

平成29年第2回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年6月14日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 平成29年3月定例会の一般質問に関する町長報告
日程第 5 第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告
日程第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
8番	土井茂夫君	9番	大野吉弘君
10番	石井芳清君	11番	高橋金幹君
12番	小川征君		

欠席議員（1名）

7番 伊藤博明君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	浅野祥雄君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	吉野信次君

教育課長	金井 亜紀子 君	建設環境課長	殿岡 豊 君
税務住民課長	齋藤 浩 君	保健福祉課長	埋田 禎久 君
会計室長	岩瀬 晴美 君		

事務局職員出席者

事務局長	渡辺 晴久 君	主 事	鶴岡 弓子 君
------	---------	-----	---------

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成29年第2回定例会が招集されました。

伊藤博明君から、会議規則第2条の規定による欠席届が提出されました。

本日の出席議員は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年6月招集御宿町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。8番、土井茂夫君、9番、大野吉弘君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から2日間とし、本日は議長からの諸般の報告、石田町長からの今定例会に提出された議案の提案理由の説明と諸般の報告、また平成29年3月定例会の一般質問に関する町長報告、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会調査報告を行った後、2名の一般質問を行い散会いたします。

明日15日は2名の一般質問の後、報告第1号、第2号、議案第1号から議案第5号及び請願第4号、第5号を順次上程の上、質疑の後、採決を行い、散会いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日と明日の2日間とし、お手元に配付した議事日程のとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告について

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

3月7日開会の平成29年第1回定例会において、条例制定や各会計の平成29年度当初予算等について審議を行いました。

14日、第2回教育民生委員会協議会を開催いたしました。

21日、国保国吉病院組合議会定例会が開催され、平成29年度予算案、職員の給与条例の一部改正案など4議案が提案され、審議の結果、4議案全てが可決されました。

23日、防犯町づくり推進会議、28日、プール運営委員会、30日、おんじゅく認定こども園竣工式に出席いたしました。

4月6日、駐日スペイン大使からご招待をいただいた日本・スペイン経済合同会議に、町長と私が出席をいたしました。会場においてスペイン国王と謁見する機会をいただき、町長とともにフェリペ6世スペイン国王とお会いすることができました。

18日、全員協議会、議員協議会、議会運営委員会を開催いたしました。

21日、夷隅郡議長会常会において、任期満了に伴う役員の改選が行われ、任期平成31年3月31日までの会長に御宿町議会議長、副会長に大多喜町議会議長が選任されました。

26日、第2回第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会協議会を開催いたしました。

28日、野沢委員会へ出席いたしました。

5月12日、第3回総務委員会協議会及び議会だより編集委員会、17日、第3回教育民生委員会協議会、18日、第2回産業建設委員会協議会、19日、第3回第4次御宿町総合計画及び御宿

町議会改革調査特別委員会協議会を開催いたしました。

25日、千葉県町村議会議長会定例会において、任期満了に伴う役員の改選が行われ、任期平成31年6月1日までの会長に、睦沢町議会市原議長、副会長に長南町議会板倉議長が選任されました。また、同会議において国・県への要望事項について協議いたしました。

29日、プール運営委員会に出席しました。

6月6日、運営委員会を開催し、本定例会の日程について協議をいたしました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から今定例会に提出される議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成29年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会では、繰越明許費繰越計算書等の報告2件、専決処分1件、条例改正2件、補正予算案2件の計5議案についてご審議をいただきますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について、ご説明いたします。

報告第1号 御宿町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、繰越明許費繰越計算書のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものであります。

報告第2号 御宿町一般会計事故繰越し繰越計算書については、事故繰越し繰越計算書のとおり調製いたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により、本議会に報告するものであります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、同年4月1日施行の改正が含まれていることから、御宿町税条例の一部を改正する条例を3月31日に専決処分したものであります。

主な改正内容は、個人住民税における配偶者控除等の見直し、固定資産税では、保育の受け皿の整備等を促進するための特例措置の創設、災害に関する税制上の措置、軽自動車税はグリーン化特例の燃費基準の規定の整備を行うものであります。

議案第2号 御宿町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、個人情報の

保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、番号法第19条7号に定める法定事務の情報連携に加えて、第8号として条例で定める独自利用事務の情報連携が新たに定められることの影響による改正でございます。

議案第3号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、低所得者にかかわる軽減判定所得の見直しがされたことに伴い、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

なお、本条例案につきましては、去る6月1日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第4号 平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（案）（第1号）については、平成29年度御宿町水道事業会計第3条予算、水道事業費用に282万円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,258万1,000円に、また第4条予算、資本的支出に100万5,000円を追加し、資本的支出の総額を1億7,036万円にするものであります。

内容といたしましては、御宿ダム管理用道路の倒木、土砂の撤去や浄水場の攪拌機の更新等に対応するものであります。

議案第5号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（案）（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算案は、歳入歳出ともに1,880万5,000円を追加し、補正後の予算総額を35億4,180万5,000円とするものであります。

内容につきましては、住民のコミュニティ活動に対する支援や生涯活躍のまちの推進、消防施設の整備に向けた取り組みのほか、公共施設の修繕など緊急に実施すべき事業の実施に要する経費を追加し、住民福祉の向上を図ります。

なお、補正財源といたしましては、コミュニティ助成事業助成金や基金繰入金のほか、施設整備事業に関しては地方債を活用いたしました。

なお、収支の不足については、平成28年度の実質収支の見込みを勘案して、繰越金を追加して対応いたします。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

3月23日、例月出納検査、五倫文庫役員会、防犯町づくり推進会議に出席し、24日には御宿保育所卒園式が挙行され、出席いたしました。

26日に、御宿児童合唱団おさらい会、27日には町魚礁協議会、28日に記念館運営委員会及び

プール運営委員会、農業再生協議会が開催され、29日にはバイオマス利活用研修会、30日におんじゅく認定こども園竣工式に出席し、その後、いすみ農協通常総代会に出席いたしました。

31日に教職員の離任式、同日、退職者1名の退職辞令を交付いたしました。

4月1日には春の交通安全運動出動式、同日、町消防団分団長以上会議が開催され、出席いたしました。

2日には、町消防団第4分団消防ポンプ自動車交付式に出席いたしました。

3日、職員会議及び辞令交付、同日、おんじゅく認定こども園入園式、さらには平成29年度転入教職員合同着任式に出席し、6日には日本・スペイン経済合同会議に大地議長と出席いたしました。先ほどもご報告ございましたが、東京にてフェリペ6世スペイン国王に謁見することができました。同日、御宿中学校入学式が挙行されました。

7日には御宿小学校及び布施小学校入学式、午後からは、いはら×アートミックス2017開会式に出席いたしました。

11日、東京にて中央国際高等学校・中央高等学院入学式が挙行され、出席しました。

13日には、御宿本校舎中央国際高等学校入学式が行われました。同日、固定資産評価審査委員会、御宿町教育研究会総会に出席し、14日には中房総観光推進ネットワーク協議会総会、18日に全員協議会、20日には関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会定例会総会に出席し、21日には例月出納検査及び区長会、23日には消防団統一訓練に出席いたしました。

24日及び25日は市町村長特別セミナーに参加し、同日、商工会青年部通常総会に、26日にはちばプロモーション協議会総会、27日には外務省中南米局長を訪れ、また同日、食生活改善会総会に出席しました。

28日には野沢委員会及び土木委員会、衛生委員会に出席いたしました。

5月2日、御宿小学校児童愛護会歓送迎会、8日には千葉県国民健康保険団体連合会理事会、9日にはいすみ地区保護司会定期総会及び夷隅郡市小中学校教頭会歓送迎会に出席いたしました。

12日に小さな親切運動総会、13日に御宿・布施地区PTA表彰祝賀会及び歓送迎会に、16日にはムーン・カップin御宿ビーチバレーボール実行委員会に出席し、17日には教育民生委員会協議会、商工会総会に出席いたしました。

19日には夷隅交通安全協会総会、20日には御宿中学校運動会及び第30回全日本ライフセービングプール競技選手権大会の予選が行われ、出席いたしました。同日、いすみ鉄道取締役会に出席し、23日には一般社団法人御宿町観光協会通常社員総会、高山田地域保全会総会に出席し、

24日には例月出納検査、26日に議員協議会及び野沢温泉村との姉妹都市提携20周年記念事業として、道祖神太鼓保存会の皆様をお迎えし、公民館において道祖神太鼓及び尺八の公演会を開催いたしました。

27日から28日にかけて、町消防団視察に参加いたしました。

29日、いすみ鉄道臨時株主総会、プール運営委員会、30日には五倫文庫役員会、31日にボランティア連絡会総会が開催され、出席しました。

6月1日、国保運営協議会及び安全運転管理者会議総会、2日には千葉県町村会定例会、3日には御宿小学校及び布施小学校の運動会に出席いたしました。

5日には、いすみ鉄道取締役会及び市町村長会議に出席し、6日、議会運営委員会、青色申告会御宿支部総会が開催され、出席しました。

7日にはチャリティーゴルフ大会開会式に、午後からは幸せリーグ総会に出席いたしました。

8日には農業再生協議会及び空中散布協議会が開催され、9日には防犯組合連合会総会及び安心で安全なまちづくり推進協議会総会が開催され、出席しました。

11日には第50回夷隅支部消防操法大会出場分団激励会に出席しました。

以上でございます。

ご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、十分なるご審議を賜りまして、ご議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明及び諸般の報告を終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎平成29年3月定例会の一般質問に関する町長報告

○議長（大地達夫君） 日程第4、平成29年3月定例会の一般質問に関する町長報告について、町長の発言を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成29年3月定例会の一般質問に関する町長報告について、申し上げます。

3月議会におきまして、瀧口義雄議員の一般質問における町長答弁の不条理と事実確認について、6月議会でご報告していただきたいとこのこととありますので、ここに報告を申し上げます。

1つとして、当事業を進めていく中で非礼があったということ、2つとして、フェイスブックに掲載された写真をフェイスブックから削除していただきたいということ、3として、実行

委員会方式から現在の状況に移った経緯ということ、これらにつきましては既に答弁が済んでおります。

基本は、当事業を進めるにあたり、私は当時のメキシコ大使館バサニーヌ一等書記官を全面的に信頼し、事業を進めてきたということでございます。一等書記官文化担当官は大使館大使の任命を受け、メキシコ国を代表してこの任に当たってきたと理解するものであります。これらのことについて、これ以上の答弁はいたしません。

またもう一点、私のこれまでの言動が土屋さんやご家族を傷つけたということにつきまして、私は3月定例会の後、4月12日に役場で土屋さんにお会いし、「私は、土屋さんやご家族を傷つけようとして物を申し上げているわけではございません。もし、私の言動が土屋さんやご家族を傷つけたとしたら、それは遺憾であります」と申し上げました。

また、議会運営委員会の皆様のご配慮をいただきまして、6月9日に役場において、瀧口義雄議員、土屋武彌さんと私の3人で、大地議長、渡辺事務局長に同席をいただき、話をすることができました。その席で改めて土屋さん、「私の言動が土屋さんやご家族の皆様を傷つけたとしたら、それは全く私の本意ではありませんので、おわびをいたします」と申し上げました。

以上で報告を終わります。

○議長（大地達夫君）　ここで、1番、瀧口義雄君から発言を求められておりますので、これを許可します。

瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君）　1番、瀧口です。

議長のご配慮、議運のメンバーのご理解により、この場で発言の機会をいただきましたことを感謝申し上げます。多少時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

今、町長報告をいただきました。そういう中で町長が今述べたように、6月9日9時から、役場レセプションルームにおいて、町長の報告どおり、議長のご配慮、議運のご理解により、四者で会合を持つことができました。

では、発言の中で、なぜ3月定例議会で答弁できなかったというのをまずお聞きしたいと思います。2月17日に会議規則のルールにのっとり、詳細に、かつ正確を期すために会議録を添付しました。全て町長自身の言ったことです、議会で言ったことです。会議録をそのまま質問したまででございます。難解な方程式の解答を求めているわけでもないし、禅問答を仕掛けてあるわけではありません。会議規則にのっとり質問でございます。議長の調整がありました

ので、3月の質問書に沿って町長報告をいただけるものと思っておりました。議長の仲介がありましたので、当日は質問をやめて、議長の調整どおりにいたしました。

そういう中で、先日配られた議会だよりのとおり報告をお願いしたつもりでございます。このときの質問は、先ほど申したように2月に出してあるものです。全て町長ご自身の言葉で答弁したもので、議長の答弁、「今すぐここで証明する手だてがないということじゃないでしょうか」ということの中で、先ほども申したようにそういう形になりまして、私は事前に詳細に質問事項を提出してあります。それも町長ご自身が言ったことです。そういう中で、10日に配られた議会だよりにともなうように、私の一般質問に沿ってご回答、ご報告願えるというお話でございました。会議録、議会だよりがここにありますが、それは皆さんご案内のとおりですから、省かせていただきます。

そういう中で、ご本人、御宿のすばらしさに引かれてご一家で御宿に移住をなされ、スペイン・メキシコの史実に触れ、日本メキシコ学生プログラム事業を立ち上げていただきました。ご本人の今まで培われてきた人脈・知見・豊富な経験により事業がスタートできました。心血を注いだ全く新しいシステムを構築していただきました。画期的な国際交流の第一歩がスタートできたと思っておりました。この国際交流事業は、ご本人が育み大切に育てた宝物であります。御宿町の大切な子どもと同じでございます。

今、町長が申しましたように、非常に非礼な行為は2点ありました。これは町長答弁でございます。28年3月定例議会、実行委員会方式で続けるのはできませんと、この事業はできませんとおっしゃったのは担当官だということです。非常に非礼なといいますか礼を欠く、実行委員会で非常に非礼な行為があった。もう一点、担当官が即その画面をおろしてくれと何度も頼みましたが、聞き入れなかった。かなり長期間掲載中であって、大使館が非常に憤慨している。また、会議で非常に非礼があった。これ全部会議録のとおりでございます。

そういう中で、非常に非礼な行為について、先ほど町長が言われましたように、4人立ち会いのもと、事務局長もいらっしゃいましたけれども、確認させていただきました。それは後で申し述べます。

非常に非礼など、議会で何度も町長は言っております。一般的に私が思うにです。非礼とは社会の規範・規律・慣習または道徳に反する行為のことでございます。私たちの人間社会では、規律・規範により秩序が保たれております。非礼とは、人が人としてやってはいけない行為のことでございます。

非常にとは、最悪、最低あるいは最高を意味する形容詞でございます。町長の言う非常に非

礼とは、人が犯してはならない道徳、規範を破った最低最悪の人間、人としてあるまじき行為のことです。簡単に言えば、人間のくずということではないのでしょうか。非常に非礼などは、人を侮辱する最も汚い言葉でございます。

ご案内のように、議会は公開です。議員、職員、傍聴人がいらっしゃいます。会議録はほぼ永久保存でございます。公開されております、ネットに。非常に非礼など、御宿町の権力者の町長が何度も言われ、ご本人、ご家族は反論する機会、場所はございません。例えて言うなら、証人、弁護人が出廷できない裁判と同じでございます。町長はたとえ事実だったとしても、事実でなかったとしても、この公開の議場で個人名を挙げてやることでしょうか。町長の一方的なサンドバッグ状態でした、この2年間は。人間の根源的な人格・人権・ご家族の名誉・誇り・今まで生きてきた実績等が、町長のこの非情な、非礼な人物という烙印を押したことは事実でございます。大きくそれが損なわれていると。

貝塚議員は28年3月の議会で、人権侵害だと議場で言っております。大変心が痛みました。この問題が起きてから貝塚議員と話しました。議会のシンボリックな、御宿町のシンボリックな一つであるスペイン・メキシコの交流事業、これは私たちが大切に育ててきた天然記念物のミヤコタナゴ、五倫文庫、そしてこのメキシコ・スペインの交流事業でございます。町長の言うように非常に非礼なことが事実なら、彼は400年の歴史の重みに耐えられないし、また御宿町の誇りを傷つけたことになるから、本当に町長の答弁が事実なら、私たち2人は自ら身を引いてもらわなくてはいけないと思っております。また、思っておりました。

よって、公開の場で町長ご自身が自ら言ったことでございます。会議録にも記載されております。町長は議会答弁を証明・実証する必要がございます。そういう中で、先ほど町長が言われたように、このレセプションルームで本人とお会いすることができました。この事件の発端となったのは、フェイスブックの写真についてでございます。28年3月の定例議会での町長の答弁でございます。これは議事録どおりです。「非常に非礼といえますか、礼を欠く、実行委員会で非常に非礼な行為があった。それは非常に大使館としては不安であり、危惧であり、また大使ご自身への存在、危機感を非常に感じ、また担当官が即その画面をおろしてくれと何度も頼みましたが、聞き入れられなかった。かなり長期間掲載中であつたと。非常に憤慨していました、大使館が」。

ご本人に確認しました。担当官が何度も写真をおろしてくれと、ご本人あるいはご息子さんに何度も依頼がありましたかと、なかったということです。これで町長答弁とは食い違っております。

平成29年3月の定例議会でございます。これは町長答弁です。「会議で非常に非礼があった」。この会議というのは、町長の言うとおりの2015年4月11日土曜日、第2回目、これは海開き日でございます。歓迎式典が中央国際高校、またオリエンテーション、町長の言うように千葉工大の研修センターでございました。「それが言葉をかえて言えば、非常に大使館に礼を欠いたというお話でした。また何回かあったと思います。1つはそういうことと伺っているわけでございます」。

これも、本人に確認しました。非常に礼を欠く言動があったのかと、何回も非礼な行為があったのかということを知りました。当日は中央国際高校の歓迎式では、そういう会議も設定しておりませんし、皆さん全員でサンドイッチ等、歓迎レセプションをやって参加しておりました。会議は設定されておりませんし、本人との接点はないと。またオリエンテーションは、講師、コーディネーターが説明し、会議は開催されておりませんということで、非常に非礼なことは本人もなかったという認識でいるということでございます。

ご本人に聞きました。2回目が終わった時点でメキシコの本国の保護者、あるいは写真に関してクレームがありましたか。また大使館職員、書記官、関係者等からクレーム、改善等指摘がありましたかと言いましたら、ご本人は、自分の意識するところではないということの答えをいただいております。私も、実際に2回目終わった以降も、保護者から本国ですね。感謝のお礼の電話、連絡等を聞いておるのも知っています。また、就職のお願い、日本への留学の相談が多々、今もあるということを知っております。

この件に関しては、全ての原点は、非常に非礼な写真と会議で礼を欠いた、この2点でございます。書記官から聞いた話を、町長が議会で答弁したことであります。答弁した町長が事実を責任を持って証明する必要が当然あると思っております。そういう中で、今も申し上げたように、町長が言ったように、信頼する書記官の言った写真と会議の非礼、この2点であります。この2点とも本人は否定をされております。

大切なことは、町長はこのご本人と家族を傷つけ、名誉をおとしめ、人権を侵した発言をご本人は容認していない、認めていないということです。これはレセプションで会ったとき、容認しますか、認めますかと言ったら、認めないということです。国際事業における理解・信頼とは全く別物でございます。町長が誤解しているわけです。

国際交流は、彼のライフワークでございます。非常に非礼の根拠が、次に進みますけれども、なくなったわけでございます。全てが否定されておりますので。というのは、本人が言ったことを全て否定しておりますので、写真の話も電話もなかったということでございます。

という中で、信頼する書記官の言った写真と会議、これはこの29年3月の議会で町長の答弁がありますように、その後何回もこの写真を削除するとか、おろしてくれというようなことは言わなかったと、これはご本人の担当書記官の答えです。そういう中で全く根拠としたものがなくなったし、会議もなくなった、クレームもないということでございます。

という中で、議会で発言した事実を、今、町長は全く別のことを言っていますけれども、本人は、ご家族は大変傷ついておるということは貝塚議員も聞いております、私も聞いております。4人で会ったときも、それは理解・信頼するから、理解と信頼の中でご自身の非礼な行為、ご子息の非常に非礼な行為を町長が言っておりますが、理解と信頼の中で水に流すのですかと、また、町長の答弁どおり事実として認め、非常に非礼なことを何度もしたと親子で認めるのですかと聞いたら、それはノーだという答えでございます。これは議長も、事務局長も同席しておりましたので。

非礼という言葉だけでなく、ひどい侮辱のさらなる追い打ちをかけるように、非常にという最悪の非礼を強調する言葉が、この2年間の会議録の中に随所に見られます。そういう中で、町長が答弁しないと、終わっているということは、事実とは全く違くと、写真のことも会議のことも。そして一緒に国際交流をやっていくのは、その話と全く別物だということですよ。質問書に答弁なぜしないのですかと。これは会議録で、私が言ったんじゃなくて、町長が結構ですと認めている話なんですよ。私の質問は、全て町長の会議録からそのままそっくり抜いた単純明快な話で、ご自身の発言です。それを否定する、あるいはしないと、これは会議規則のルールにのっとって質問したものでございます。

そういう中で、町長の答弁は俗に言う典型的な三段論法でございますよ、これは私の考えですけれどもね。町長は書記官と信頼関係があり、お互いに理解があり、深いきずなで結ばれている、これが第1段階です。町長が信頼した担当官は大使館に信頼されている、ゆえに書記官の言うことは信頼できるという話ですよ。

町長の答弁は、書記官からの伝聞と、その憶測と推論だけです。例えば、全てこれは会議録からです。平成28年3月、担当官は全く大使館代表です。どういう内容を話しているかははっきりと聞いていないが、大使にどのくらい話しているかは詳細に聞いていないが、どの程度の内容であり、報告があり、詳細な状況があったかははっきり聞いていないが、非常に大使館としても不安であり、危惧であり、また大使ご自身への存在、危機感を非常に感じておったと。私、これは町長ですね。いろいろな話を聞く中で受けたと、非常に憤慨していました、大使館が。私、これは町長です。受けるところでは、大使館は全面的に信頼していると受けているので、

あるいろんなこと、確認するとか、そういうものはしておりません。大使とか公使とか、判断も加わっているのかなと思います。そういうことで理解しています。クレームの回数とか私は聞いておりません。保護者からか、ご本人からか伺いましたので、まさに私は書記官を信頼する形で賜っておりましたので、そのように話させていただきます。外務省として、それが世界に流れると非常に困りますという話を伺いましたと。何回も写真を削除するとか、おろしてくれというようなことを言わなかったと本人が答えれば、町長は記憶が薄れている、記憶に残っていないという理解をさせていただくと。今まで町長が信頼する書記官の削除の依頼を否定した答えを、町長は記憶がない、薄れていると、そういう判断をしております。

お聞きのように、全て伝聞と憶測で根拠となる、一番の根拠ですね、原因となる写真を削除してくれとか、おろしてくれとか言わなかったと。町長答弁と明らかに食い違っています。これが全ての根源でございます。町長は記憶がないと言いわけしますが、信頼する書記官がそんなことは言ったことないと言っております。町長答弁は、今読み上げたように論旨が破たんしております。事実を証明できていませんし、今までの町長の言ったことは、ご自身の思いと憶測ではないでしょうか。議会で確証のない答弁で人を侮辱したのではないのでしょうか。答弁の正当性は自ら証明するのがあなたの仕事でございます。2月17日に提出してあって、また3月の議会でお約束した、議会だよりに掲載されていることを履行していただきたいと。

最後になりますが、長くなりましたけれども、町長を初め皆さんに、今までのことを聞いてわかっていると思うんですけれども、御宿町のすばらしさに引かれてご一家で御宿に移住してこられた、スペイン・メキシコの400年の歴史の重みに触れ、ライフワークとして今までの知見・経験・人脈を総動員して、新たな学生プログラムシステムを構築していただきました、彼には。今でも国際交流に尽力していただいております。

どうであれ、町長は御宿町が気に入って移住してきた住民を、公開の場で打ちのめすような発言をしていいものなのでしょうか。400年の歴史は、御宿町の情愛と人種・宗教・地位・貧富の差・国境を乗り越えた人類愛ではないのでしょうか。町長の言動は400年の精神と全く相入れないものでございます。どういう境遇であれ、どういう人間であれ、温かい思いやり、慈しみ、情愛を持って生きてきたのが、この御宿町ではなかったのでしょうか。それが御宿に生きる私たちの誇りであり、矜持ではないのでしょうか。どうぞございましょう。町長のやったことは余りにも無残で、極めて悲劇的な出来事です。

それでは、町長、お約束のご答弁をお願いしたいと思います。大変貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。これは町長がお約束したことで、会議録にも、10日に配られた

議会だよりも載っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時43分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時27分）

○議長（大地達夫君） ここで、1番、瀧口義雄君から発言を求められておりますので、これを許可します。

○1番（瀧口義雄君） 大変貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。報告の中で特別な時間をいただきました。そういう中で1点だけ。

3月の議会で議長の仲介により、再三再四お会いして証明したいと。それで、私の質問に沿った内容はともかくするという事で了解しておりました。そういう形で、抜粋ですけれども、議会だよりも、先日配られたものに載っております。それは私が言ったことではなくて、町長ご自身がこの議場でお約束したことでございます。ということで、これで発言は終わりますけれども、補填のために質問を出してありますので、そのときよろしく申し上げます。

ありがとうございました、貴重な時間を。

○議長（大地達夫君） 以上で、平成29年3月定例会の一般質問に関する町長報告を終わります。

◎第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告

○議長（大地達夫君） 日程第5、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告について、石井芳清委員長から発言を求められていますので、これを許可します。

登壇の上、発言願います。

石井芳清君。

（10番 石井芳清君 登壇）

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。議長の許可をいただきましたので、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会からの報告をさせていただきます。

お手元に配付しております報告書に沿って報告をさせていただきます。本報告書は、4回の協議会と1回の委員会において調査し、まとめたものです。

それでは、お手元の報告書に沿って報告をさせていただきます。

調査内容は、御宿町議会常任委員会の定数についてであります。

調査目的は、2に記したとおりです。

3から6については、委員会委員定数の改正推移、議員定数12人における委員会定数について、委員会委員定数の多少におけるメリット・デメリット、委員定数を見直す際の課題について調査結果をまとめたものです。

また、7については、常任委員会の定数を検討するにあたり、執行部との関係を踏まえることも必要であることから、議員が属する町長の諮問委員会及び常任委員会のメンバーにより協議を行う委員会協議会の現状について、調査を行ったものです。

町長の諮問委員会と常任委員会の現状の差異について整理いたしました。

町長の諮問委員会は、町長が広く意見を求めるために、目的や調査項目にあわせて設置されています。そのため、諮問委員会の委員は専門的な知見を持つ方、豊富な経験を持つ方、地域の実情を理解している方、検討事項に直接携わる方などが選出され、目的や検討内容等を踏まえて構成されておりますが、議員は二元代表制の一端を担う議会を代表して、町の重要な施策等に関する委員会の委員に選任されることが多い状況です。

一方、議会における各常任委員会が開催する委員会協議会は、町が計画策定や政策立案等を行う際に、執行部と議会が協議し方向性を確認する場として開催されていることが多い状況にあります。

市や、それに準ずる規模を持つ自治体での議会運営は、議会から付託された案件を委員会で調査・研究し、本会議において委員会で結果を報告する委員会重視の議会運営が行われております。

しかし、小規模な団体は、本会議主義で議会運営がされていることが多く、御宿町でもこれまで本会議主義の議会運営を行っており、委員会協議会は議会と執行部、また議員間における情報共有の場として重要な役割を担っています。

以上の調査結果を踏まえ、常任委員会の定数についての所見を8にまとめました。

現在の委員会定数8人は、全議員の過半数を上回る数であり、常任委員会の結論が本会議に直結し、本会議の意義が薄れるおそれもある。しかし、御宿町議会の運営は7で述べたように、委員会協議会の開催が極めて多い。これは、議会の監視機能を維持しながら、執行部とともに町づくりを進めるという考え方が御宿町議会の中で養われてきたためであると推測する。

市等の規模を持つ自治体のように、執行部に対し議会の会派等がさまざまな提案を行い、執

行部案と議会提案を並行して審議するのではなく、執行部と議会が一緒になり意見をまとめ、その中で議会は執行部のチェック機能を発揮するという、小規模団体ならではの運営方法により、これまで委員会協議会が行われてきたと考える。

このような現状を踏まえると、定数8人は本会議とのバランス面や意見の集約、日程調整などに関し困難な面もあることから、引き続き最良の体制について調査・研究は必要であるが、早急に見直さなければならないものではないと考える。

また、議会が独立した合議制の組織としてその役割を充分発揮するとともに、監視機能や政策提言能力を高めていくためには、委員会機能の向上は重要な課題である。あわせて、現在議員同士の議論の活発化、さらなる住民への情報提供などが議会へ求められている。このような背景も充分踏まえ、委員会についての調査・研究は定数に限らず、さまざまな面から引き続き行う必要があると考える。

終わりとなるが、本調査において、各委員会の名称について、よりわかりやすく時代に即したのみに見直す検討もすべきであるとの意見があった。あわせて次期任期まで調査・研究を行う必要がある。

以上で、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会の調査報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会報告を終わります。

ここで、13時まで休憩といたします。

(午前 11時33分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第6、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問は認められません。議長の議事整理権に基づき制止

しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 土 井 茂 夫 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、8番、土井茂夫君、登壇の上、ご質問願います。

（8番 土井茂夫君 登壇）

○8番（土井茂夫君） ただいま議長の許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

今回、3項目一般質問しようと考えております。

私、議員やってまだ5年、あともう少しで6年たちますけれども、いろいろ考えてみました。

やっぱりこの雇用拡大については、仕事さえあれば御宿にいたいという方が、私の知り合いの人たちは仕事は何とかないかねと、そんな思いを私に伝えてきています。

私もいろんな問題が町にあるということもあるんですけども、やっぱりこの雇用拡大、これを何とか町長のリーダーシップのもとにやってもらいたいと、そんな思いで、今日、1番バッターとして臨んでいます。

ご存知のように、増田レポート、もう三、四年前ですか、出たときに、我が町も他の町と同じように消滅都市の仲間入りになるというような衝撃的なレポートがあったわけです。これは、この先、この雇用拡大を何もしなければこんな時代になっていっちゃいますよと、そんな警告的なレポートだと私は捉えております。この仲間入りをしないためにも私は今日、町長にこの雇用拡大のことを、姿勢を正したいと、そんな思いで質問に入っているわけです。

町長は、3期目の出陣式のと、また、今年の年頭に当たりまして、雇用拡大を図るということを言っていました。私はそういうことを聞いて本当に力強い言葉だなと、ぜひともやってもらいたいと、そんな思いで聞いておりました。また、町長は、CCRC、生涯活躍できる町づくりをしたいと、それによって雇用拡大を図るんだと、そういうこともおっしゃっていました。

我が町は、ご存知のように、県下第1位の66%ですか、高齢化率であります。待機要介護者は72名、さらに、他市町村に頼っている要介護者は40名というような報告がございました。つまり、116名が我が町にいたいんだけど、他の施設に頼っている、それは、さらに75名の方がその特養に入れなく、じっと我慢して待ちに待っているんだと思います。

我々団塊世代が75歳を迎える2025年、これは、要介護者が最大ピークに達すると言われてい

ます。具体的な数字は、御宿町が何名ということは、ちょっと私も聞いていないんですけども、少なくとも今以上に要介護者が増えるんだなど。東京都なんかは、これをすべく今一生懸命にやっているそうです。

そこで、町長にお尋ねしたいのは、言葉では、このように拡大を図りたいという思いを我々には伝わってきますけれども、どうして拡大する方法はあるのか、その辺のビジョンを持っているはずですから、具体的にこういうものをして雇用拡大するんだと、そういう具体的なものを町長も持っていると思いますので、ぜひとも町民にアピールする形で、この雇用をどうしていくんだということを我々議員にも示していただきたいということで、まず町長、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

この町をどのような方法で雇用拡大を図ろうとしているのかというご質問でございます。

ご承知のように、御宿町は、平成25年3月に第4次御宿町総合計画を策定しまして、平成27年10月に御宿町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。総合戦略におけます第1の目標は、地域産業の創生と雇用の拡大であります。安定した雇用創出を図ろうとするものであります。そのような中で、御宿町における稼ぐ力、あるいは雇用力のある職種については、宿泊業であることが挙げられております。

産業の創生と雇用拡大を図る施策として、1つとして、観光資源のネットワーク化や近隣自治体と連携した観光の魅力アップ、2つとして、新たな観光資源の発掘、3つとして、商工業の振興、4つとして、情報通信技術の充実による住居と職場の一体化、5として、農業・水産業の持続と6次産業化を挙げております。

1つ目の近隣自治体との連携による観光の魅力アップについて、一例として、ご存知のおんじゅくまちかどつるし雛めぐり事業がありますが、5年後の入り込み数のKPIを1万2,000人と定めておりますが、一昨年度より、かつうらビッグひな祭りと合同開催し、シャトルバスの運行によって観光客が増加しております。一昨年度は1万2,325人、昨年度は1万5,313人となっております。しかしながら、観光客の増加により、商工観光振興へとつなげ実効あるものとするものとするために、今年度より受け入れ態勢、おもてなし態勢の充実を図るべく、商工会と観光協会と町が協力して行う組織づくりを検討しているところでございます。

2つ目の観光資源の発掘について、例として、月の沙漠記念館とウォーターパークが挙げられております。それぞれ5年後の入館者数、入場者数のKPIを1万6,000人と2万人に定め

ておりますが、記念館の入場者数は、28年度は2万4,960人、ウォーターパークにおいては2万24人となっております。

3つ目の商工業の振興について、企業相談件数、空き店舗活用の合計数、開業件数の合計における5年後のK P Iを定め、それぞれ50件、5件、25件としております。28年度を終了した時点で、実績については、企業相談件数が25件、空き店舗活用の合計数が2件、開業件数、合計2件となっております。

4つ目の情報通信技術の充実による住居と職場の一体化について、光回線利用者合計数における5年後のK P Iを定め、1,200人としていますが、昨年度までの実績は1,234人となっております。

5つ目の農業・水産業の持続と6次産業化の推進につきまして、農業・水産業における新規就労者数及び新たな農業特産品、水産加工品数の5年後のK P Iを定め、それぞれ5人と3品、3つの特産品ですね、としております。28年度を終了した時点で、農業・水産業における助成を受けている新規就労者は3名でございますが、助成をまだ受けていない農業の新規就労者が4名おります。特産品の開発については、これまで水産加工品が1品開発されております。

このような総合戦略においては、5年後K P I、就労者数を定めており、観光商工などについて、達成すべき項目別K P Iを定めておりますが、目標とする雇用数に係るK P Iは定めておりません。各K P Iをしっかりと達成していくことが、産業の創生、雇用の拡大につながるものと考えております。その年度年度において検証して、K P Iを達成すべく、努力してまいりたいと思います。

また、ご指摘の雇用拡大について、今、私が実感として考えておりますことは、一つには、やはり当然のことながら、企業誘致も含めて、さまざまな角度から雇用拡大を検討していきたい。もう一点は、やはり御宿町、東京まで特急で80分、今まで観光パンフレット等は、東京から80分という表現でございましたが、やはり定住化を目指す我が町は、東京へ80分という、これからの取り組みでいきたいと考えております。通勤圏という発想、通勤圏という考え方を広く広めていきたい、そういう中で、若年層、若者の皆さんの定住化も図っていきたいと考えております。いずれにしても厳しい環境にはありますが、さまざまな角度から検討して雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

今お聞きしますと、いろんな政策を打ってやっているんだということを私は実感しました。しかし、どうでしょう。人口はどうなんでしょうか。減る一方じゃないですか。

そこで、やっぱりただ単にこういう政策をやったからというんじゃなくて、そこに投入したら何人ここで定住してくれた、ここに住んでくれた、そういうことを目標に掲げるべきだと思うんです。ただ単にやって、あとの人数はわからないでは、その政策が本当に正しい政策なのかどうかが問われると思います。

そこで、先ほど町長がおっしゃった、プールの入り込み数を2万人と考えていると、その根拠は何なのかということをお願いわけですけれども、守谷海岸、知っていますよね。守谷海岸は、我が町よりもずっと海岸が少ないけれども、入り込み数は倍あるんですよ。それで、その海岸が何で入り込み数があるということを、町長、現場見たことありますか。本当に我が町の御宿が最盛期のときに、人も我々町民が泳ぎも行けない、踏み込めない、そんな状態ですよ。きっと何か魅力あるはずなんですよ。その魅力は何であるかをやっぱり解明してもらいたいですよ。

私自身は、こうじゃないかなとは思っていますけれども、そういう実態に合った政策をしていかないと、ただやっていますというだけになっちゃうんですね。

それと、私は、プール、前も言いましたけれども、たった、360日のうち40日しか使わないんです。それで赤字は1,000万円ですよ。320日をどう利用するかということを考えれば、そこに雇用が生まれるんですよ。失敗してもいいじゃないですか。失敗を繰り返して、やがて我が町にあったスタイルができるんだと思うんですよ。それと、プールばかりじゃありません。月の沙漠記念館だって1万6,000人入りますか。数字は簡単です、言うのは。いろんな方策を立てないと私は赤字の垂れ流しだと思いますよ。

そういうことをいろんな形で町長は苦心してやっているんだと思いますけれども、2番目に入りますけれども、ちょっと1番目に町長が答えるのと同じような感じかもしれませんが、一定、雇用予算を投入して、本当にその効果、町長、あらわれていると思うんですか。その辺を2番目の質問として挙げたいと思います。どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 雇用対策予算につきまして、27年度より、これまで就業者家賃支援、雇用促進奨励金、農業・漁業新規就労者支援金、漁業者支援金を含めまして、国・県の助成金を合わせまして1,417万8,000円となっております。農業・漁業を中心とした雇用促進状況について非常に厳しい環境にあります、中でも、先ほど申し上げましたけれども、農業に関しまして、青年就労者が増加、少しずつ増えているということは、一つの明るい兆しかなと思っております。厳しい環境の中にもありますが、それぞれの分野で皆さん頑張ってください。

りますので、これからもしっかりとやっていきたいと思えます。

○8番（土井茂夫君）　そこで、私は漁業者の関係だったものですから、青年新規就業者を支援するというので、今年予算に入っていないですね。漁業につきたい、全国の方から募集したらしいですけども、3名の方が来ました。それで、1名の方は残って、2名は夢破れて他の業種に移ったんでしょう。

御宿町の現在の漁業者数は、町長、ご存知ですよ、何名か。69名ですよ、正組合員数が。これは、当然、高齢化していきますと、もう完全に減っていきます。新しい若い人はせいぜい10人ぐらいしかいないんじゃないですかね。これちょっとデータはしっかりしていないので、ざっと見た感じですけども、その程度の人数に、やがて、私は10年ぐらいになっちゃうのかなと思っています。

それで、せっかく3名が希望あって来たのに2名は帰った。私は思うんですけども、この2名がどうして夢破れて違う業種に行ったのか、そういう検証がなされていないんですよ。きっと町長とか関係の人が、どういう悩みがあるのか、どういうことで夢を破れて行っちゃうのかと、そんな思いをじかに聞けば、行政が助けられる政策がここに出てくるはずなんです。それを言いましたら知りませんというのは、甚だ私は本当怒りを覚えましたよ。それで、かつ今年青年就業支援をやらないと、いつかやりますなんて、そんな甘っちょろいことでは、この水産業は衰退しちゃいますよ。

そういう批判ばかりでは、ちょっとあれなんですけれども、でもそれぐらい、失敗してもいいじゃないですか。失敗から学ぶべきだと思うんですよ。失敗を恐れずに、やっぱりここに雇用拡大の力というか、熱を入れていってもらいたいんです。

私は、町長が先ほどいろいろ政策をやっているということはわかりました。しかし、やっぱりこの雇用拡大の本当の、御宿町が消滅するか消滅しないの、この今打っておかないと多分消滅していくんだと思います。

そこで、やっぱりこの雇用拡大に関する具体的な基本計画を立て、さらにアクションプランというんですか、実施計画ですね。実施計画を立てていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　ご指摘は本当によくわかります。また、感謝を申し上げたいと思うんですが、このさまざまな分野でのK P Iを達成するためのいろいろな方法論についてはしっかりとまた研究していきますが、例えば、先ほど申し上げました宿泊業等についての雇用数の計

画といいたいでしょうか、なかなか出しにくいといえますか、いろいろ、これは研究していけば何らかの答えが出るかも知れませんが、そういう中で、ご指摘の点について、雇用拡大に関する基本計画、実施計画ということでございます。なかなか難しい面もあると思いますが、研究をしていきたいと思っております。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

私も今までもこの議会で提案というか、こういうものがあつたらいいなというようなことをいろいろと述べてきたと思っております。

私は、これからはどこに重点を置くかという、やっぱり介護、それと情報技術ですよ。この2点は、どうしても成長産業だと、私は思います。

そこで、町長がおっしゃっている生涯活躍できるまち、この中に、具体的に何を考えているのかなというようなことをちょっとお聞きしたいんですけども、これ質問項目にないからだめなんですかね。

そこで、私は、常日ごろ思うのは、IT関係でいいますと、旧御宿高校の一般教室棟ですか、全部空き教室なんですね。これは、町長がおっしゃるような防災備蓄庫にしていると。あの場所に確かに防災備蓄庫、私は見たことないんですけども、私は、あの空き教室をテレワークとかIT技術の企業家を呼んだらいいなと。現実に、御宿台にも3名ほどいらっしゃいますけれども、本当に地区の役をいろいろ担ってくれ、また、スポーツ少年団の監督をやってくれたり、すごく子育てについてもいろいろと仕事もやってくださるわけですよ。

我が御宿町は、光ファイバーも伊藤町長の時代に引いたということを聞いています。そういう基礎的な整備はなさっているわけですよ。大企業が来てほしい、どこか企業来てほしいといったって来るわけじゃないですよ。やっぱり世界と闘っているんですよ、グローバル化でね。

そうしますと、私は、常日ごろ言っているとおり、種をまいて、苗を育てて、樹木を育てる、こういう起業家が全国にいっぱいいるわけですよ。だけれども若くて、いろんな資本がかかるので、ちゅうちょしている方いらっしゃるんですよ、いっぱい。これからどのように成長するかわからないような、そういう若者を御宿町に誘致して、空き教室は、極端な話、無料にしても、せいぜい電気代ぐらい取るような、そのような保護政策をとって、5年間なり、固定資産税も何も無料にしても、これが10人中1人でも大木に育ったときには、我が町はかなり財政的に潤うと私は見て、そういう期待をしています。

ぜひともあのままの、せつかく県から4,000何万ですか、投入して買った土地建物をそのままにしていたら、防災倉庫だけなんですよ。防災倉庫だって、それは大切ですよ。ほかにもあ

るでしょう。あそこの風光明媚な御宿の海岸、網代湾が見えて、あれだけいいシチュエーションの場所はないはずですよ。それを防災倉庫で使うよりも若者支援にぜひとも、町長、使ってくださいよ。絶対、私はそのうち芽が出ると思っています。

もう一つ、私は言いたいのは、介護施設をどうしても充実しなきゃいけないんじゃないかなと。これは、町長が団塊の世代ですよ。町長が75歳になれば、我々も団塊の世代ですけども、2025年にはなっちゃいますから、これをもう視野に入れていかないと、とてもとても、この介護はどうなるんでしょうか。住みなれた場所で、高齢者は家族に見守られながら近場の施設にいたい、そういう思いだそうですよ。それを他市町村だけに世話になっていて、町長、いいんでしょうか。ではないと思います。

そんなことで、私の思い、2点だけ言いましたけれども、町長、ホップ・ステップ・ジャンプのジャンプですから、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

以上で、雇用拡大については、これだけにします。

続きまして、妨害排除等請求事件、これは、本当に悲しい出来事だと私は思っています。

ある町民が、40数年にわたって訴え続けた事柄です。

町長は、全ては町民のためというスローガンを掲げています。本当に立派なスローガンだと思います。東京都知事の小池百合子さんの言葉をかりると、町長の全ては町民のためというのは、町民ファーストだと私は思います。すごく立派な言葉だと私は思います。

しかし、私は議員の一人として、私は町民ファーストなんてとても掲げることはできません。私は、町民サポーターでありたいと思っています。町民の味方でありたいと思っています。行政の不正を正す、そういう議員でありたいと、私はそういう思いで、町長は町民ファースト、私は町民サポーター、町民の味方ということで、妨害排除等請求事件について質問をしたいと思っています。

昨年の3月から昨日まで、準備書面ということで、一宮の裁判所でやってきたことは知っております。

そこで、今後、やっぱり弁護士費用というものがかかりますので、町民に、公金を使うんですからアピールをして、我々はこのようにやっているから公金を使うんだと、弁護士費用使うんだということで、私は、この記録は残りますので、強いて質問しています。

そこで、質問書に沿いまして、訴えられた昨年の3月から昨日の6月13日までの、今までの裁判経過についてお答えしてください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 昨年の3月と申しますか、昨年の4月26日、口頭弁論ございまして、その後、準備手続を7回行っております。また、この準備手続という中では、今後の争点を洗い出すために、双方が主張をお互いに行っているというような状況ですので、裁判の中での進展というものは、特に今のところはございません。

○8番（土井茂夫君） 7回準備手続やっていると。

そこで、準備手続ですから、双方の意見をただして、これが、結果的にどこが争点なのかということ、ここを整理するような、そういう期間が、ですから、ここ1年2カ月あったわけです。

その争点というのは、町長、この議会では説明できないんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいま争点の明確化を図るために、先ほど申し上げました準備手続を現在行っております。

準備手続では、準備書面の交換のほか、裁判官からの質問に答えることなどによって、今後の口頭弁論の準備を行っておりますので、争点は今後明らかになるものと考えております。

なお、訴状では、原告の所有地に埋設されている財団法人御宿町開発協会が行った六軒町砂山下宅地造成排水施設の排水管の一部の撤去と町道に設置されている排水管の接続不良による地盤沈下の損害賠償を請求されております。

○8番（土井茂夫君） それは、準備書面じゃなくて訴状の一部ですね。

それでは、そういうことは一切答えられないということによろしいんですね。争点は何であるかという、それだけだということですね。1年2カ月、原告が言っている訴状のことしか答えられないということですね。それでいいですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 争点は今後明らかになっていくものと思っております。

○8番（土井茂夫君） ということは、答えられないということで、今後の経過待ちだという理解でよろしいんですね。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 争点の整理を現在進めているところでございますので、ただいまここで言えないとかということではなく、今後、争点が明らかになってくるものと承知しております。

○8番（土井茂夫君） うまい逃げ方だなと思っているんですよ。

それでは、私は、じゃ、何が、ここが問題であるかを話したいと思います。

この事件は、昭和46年、御宿町開発協会が、天の守開発によりまして、ここの350ミリの管を下流の裾無川に排出するための工事を発注しました。

そこで、管は、当初の計画とは違って、当初の計画に反対者がいましたね。その排水管を流すための反対者がいたためにルートを変えたわけです。この原告の父親もここの御宿町の開発協会の理事だったそうです。ルートを変えたのはいいんですけども、ルートを変えた地主には補償金を払っているんですね。ところが、この原告は、父親からは、町の管はうちの土地には一切入っていないからと、ずっと言明されたそうです。ところが、あるとき、管が入ってまして、これを町に何回も訴えていったそうです。

そこで、私は、この管がどう入ったかということも、この前も公文書公開請求でしましたら変更図面がないんですよ、変更図面が、当初図面だけあって。これ文科省と同じじゃないかなと思って。

やっぱりこの管がどこのルートを通ってどうしたかは、後々の管理にすごく大事なんですよ、維持管理に。それがありませんと。こんなずさんなやり方は、どうなんでしょうか。町長の時代じゃないですよ、昭和46年ですから。たまたま町長は、今回、こういう訴訟を受けています。私は味方するわけじゃないんですけども、でも、代表であるから町長は受けざるを得ないんですよ。

それも、この原告は、平成18年まで、正式に言うと、平成19年6月1日に公文書で入っていますと。ということは、ようやく町が認めたんですよ。これを早く認めていれば、実は、この原告、昭和49年にアパートをそこに建てているんです。入っていない、入っていないというものだから、そうかなと思って、その管の上のうち建てたんですよ、アパートを。その後、平成14年ごろ、たまたま事務所がどこかのコンビニに貸さなきゃいけないということで、そこを、事務所を引き払わなきゃいけなくて、そのアパートを壊して、平成14年に事務所をつくったわけです。だったら、早く認めていれば回避できたはずなんですよ。ずっと平成19年6月1日ようやく町は認めた。これでいいんでしょうかね。

私は、先ほど言ったように、町長、町民ファーストですよ。一人一人が、町民が困っていることを行政ができるあらゆる方策を使って解決に導いていく、これが町民ファーストじゃないですか。町民の一人一人を幸福度アップにつなげる、こういうことが私は町民ファーストだと思うんですよ。

それで、何回も何回も交渉したあげく、期日を、たしか訴える1年前ですね、負の遺産を子

どもに相続したくない。そうですよ。原告だって69歳ですよ、息子も一人前になっている。そうすると、自分の代でこの問題は解決したい、誰しもそう思うはずですよ。にもかかわらず、今度は、平成19年6月1日の文書の中から、これ読みましょかね。この文書の解釈によって、すごく、町は俺のことじゃない、俺のことじゃないといっているわけですよ。いいですか。この文書は、認めた文書ですよ、大事な。ちょっと読ませてもらいます。

夷隅郡御宿町六軒町字砂山157番地より、夷隅郡御宿町新町字天の守72番地に至るまでの六軒町砂山下宅地造成排水施設を設置した事業に際して、下記表示土地所有者として排水施設設置に承諾しますと、これは原告がやむなく承諾したんです。そうでないと認めないというからですよ。

なお、と、このなお書きで、今、争点になっているはずなんです。土地の使用に支障を来すことになった場合は、町で廃止、撤去等を行うものとする。こういうことを町に対して同意書を、この同意書は町がつくったそうですけれども、そこでやむなく同意したそうです。

いいですか。この方には、土地の使用料も一切払っていないんですよ。片や別な土地主の方には、使用料を払っているんです。つまり、どういうことを私が言いたいかというと、使用貸借なんです。ただで貸したものはすぐ撤去しなさいという、そう法律があるんですよ。有償で貸した場合は、これは借りた人間の権利がありますから、すぐただで撤去するわけにはいきません。それも図面も何もない、無断で管を設置したにもかかわらず、とりません、とりませんというわけですよ。さらに私は言いますと、そこの沈下しているマンホール箇所には別の開発業者が排水管を設置したと。自分の財産のところに他人の財産がつけられたとき、なぜ抵抗しないんですか。

それも御宿町の排水管は350ミリですよ。開発業者の排水管は500ミリ、管径でいいますと、流量が2倍違うんですよ。仮に350ミリが満水になったときに、開発業者の水は倍の水を流すんですよ。これどう思いますか。それでいて、その500ミリの開発業者が悪いんだ、悪いんだと。私は何ですか、これ。

そういうことは、かつての道路もそうですよ。上布施の道路、久保の矢田の道路、開発業者が悪いんだ、開発業者が悪いんだ、結局誰にしわ寄せが行くんですか。全て町民にしわ寄せが行くんですよ。だとしたら、中には、税金を払いたくないという人もいますよ。当然ですよ。町民が悪いわけじゃないですよ。町の姿勢が悪いんです、今までの、そういう、全て開発業者がだめ。いいですか。

実は、私も河川の占用について、県のほうに許可をもらおうとしました。これは、たまたま

医療法人でした。医療法人で、二級河川の占用をもらいたいといいましたら、うまく法律ができていますね、河川法が。そういう会社には一切、いわゆる一般会社ですね、には一切占有は与えないと。ところが、その町は偉くて、私たちが占有をとりますから、どうぞ取りつけてくださいということで、その問題は解決しました。どうしても会社が将来的に潰れる、今だって、東芝だってそうですよね。そんな会社とか、大和証券だってそうですよね。潰れそうもないような会社だって潰れるわけですから、法律は厳しいですよ。官にはどうぞ、民には一切占有は認めませんよ。これも同じですよ、マンホールとかの件で。

何で500ミリの管をそのマンホールに取り付けることを、あんたが悪い、あんたが悪いといふんですか。それを除去しなさい、除去しなさい、じゃなきゃ撤去しますということまで、官側の、いわゆる役場側はその言葉を訴えなきゃいけないわけですよ。

全ては、やった人間が悪い、だったら何でもいいのかと。公のものにどうしてもくっつけたという形は何でもいいのかということになっちゃうわけですよ。法律も何もあったものじゃなくなっちゃうわけ。

私は、これは過去の負の遺産ですよ。ですから、町長、負の遺産はここでちゃんと断ち切って、正しいものは正しいということで、認めてしかるべきだと思います。

一般的に、原告が裁判をした場合、七、八割は原告の勝ちだそうですよ。それはそうですよ。原告は勝てるからこそやるわけですから。被告のほうは受けて立つほうですから、七、八割は負けだそうですからね。勝ちも2割、3割ですよ。この現実も、私も正式な何%というのは、はっきりと忘れちゃいましたけれども、その程度だそうです。それはそうだなと、当たり前のことだなと。

そこで、一般的に、こういうものを見たとき、私は友人にもそういう法学部の連中いますから、聞きましたら、いや、市民感覚だよと、こういうものは市民感覚でいいか悪いかは決まるんだよと。彼もそういうセクションにいましたから、そのように。そんなものなのかなと。ですから、裁判員制度ができていますよ、司法改革の中で。

これ、そういう参加していない方もいらっしゃると思います、裁判員制度に。すごく大変ならしいですけどもね。でも、それは、職業の裁判官が決めるんじゃなくて、やっぱり市民感覚はどうなっているかということ、裁判が余りにも遠い存在ですから、司法改革で国民も参加させようということになったそうです。

そこで、私の質問の中で、ちょっと私もいろいろ言いましたけれども、やっぱり町長、何度も言うけれども、町民ファーストの立場に立てば、おのずと答えが出ると思います。

それで、私は、この後の3項目について、今の段階では準備手続ですよ。書面準備手続ですよ。今後、また本裁判といっちゃあれですけども、裁判官と原告、被告で、それで争って、やがて判決がおきるんだと思います。

やっぱり町長、40数年間もこんな思いでいる、逆の立場になってくださいよ、自分だったらどうするかという。私だって訴えますよ、どうしても。どうか相手の立場というか、町民ですよ、町民の立場に立って考えたときには、私は答えが出ると思います。私もいつかこの裁判を避けるために、町長にも話しましたね。

道路というのは、道路をつくるときに、家屋がかかるんですよ、家屋が。どうしても家屋がかかるときには、十分説明して納得してもらわなきゃいけないんです。これは、初めに管を入れたから、そういう問題になって、逆ですから、ちょっとイレギュラーなんですけれども、そのときに、相手方が納得してもらうには、やっぱり現実論を話さなきゃいけないです、現実論。その建物を引いても大丈夫なのか、いや、引いてもだめだよというのは、この場合は壊して新しく建てるんですよ、どうしてもその土地を買わなきゃいけないわけですから。いや、これを、建物を切って、それでもこうなりますよという場合は、その土地は譲ってもらって、それでその建物を補償する。これは、往々にして補償基準というのがありまして、やっているわけです。それを算定する上では、補償コンサルタントという資格をもらった方が、いろいろケースを考えて、最も安価な方法で現実論はこれだよということで提示するわけですよ。それで、補償料を払ってきているわけです。

私もそういうことで、この裁判を初めからやらない方法はないかということで私は話したと思います。それが生かされているのか生かされていないかは、町長の判断だと思いますけれども、やっぱりまたこの件をもう一回話しますけれども、町長、敗訴した場合は、本当に汚点が残りますよ。町長がやったときじゃないんだけど、時代じゃないんだ、昭和46年の町長ですよ、もとをさかのぼれば。だからといって、勝手にやっていいというわけじゃないですよ。過去はそういうことでも許された時代はあったけれども、今は全然許されませんから、町長の責任は、この前も裁判で何億円とか何かの賠償を個人がしなさいという裁判例も出ましたね。でも、それは酷だから、町長の担い手がなくなっちゃうから給料の6倍ぐらいにしましょうよという判例が出たはずですよ。それはそうだと思います。自分の給料が、一応1年1億円もらえるのに36億円か何か、膨大な補償を個人が払えというのは本当に酷な話ですよ。

だから、そんなことも踏まえまして、今後の、私はこの裁判を町民のサポーターとしてずっとこの推移を見守っていきたいと思っています。そういうことで、この問題は、私がいろいろ

一方的に言っちゃいましたけれども、よくよく考えてもらいたいということで、次の質問に移ります。

次の質問は、我が町、町長、先ほど話したように、観光業が雇用の拡大にすごくすぐれているよということをおっしゃっていました。確かにそうでしょう。それはわかります。

そこで、おもてなしって何かなということ考えるときに、私は、どうもハード的なこういうことばかり考えて、もっと心のおもてなしを考えるべきだとは思っていますけれども、町長、津波訓練のときに、避難ビルに訓練やったことがあるんですよ。町長、それ参加しましたか。じゃ、ちょっといいですか、感想。津波訓練に参加した感想はどうですか、どうしたらいいかなという。確かに避難ビルあればいいんですよ。でも、もっとこうあったらいいんじゃないかなとは何か思ったことありますか。津波訓練の避難ビルに誘導されたときにどういうふうに思ったか、町長の思いをちょっとお知らせください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 参加したことはありますけれども、例えば、中央海岸の中央駐車場に皆さんが集まって、それで、いざというときに、地曳橋を渡りまして、こちらのマンションが3棟4棟ございしますが、そのこのマンションに避難したということでございしますが、なかなか現実的に、実際の災害発生じゃないということの中では、非常に動きがスローであったというような感覚は受けておりますが、同時に、その時点で、津波避難ビルに指定されている中の1棟について常時上り口が開放されていないとか、そういうことが1件あったような記憶がございしますので、即その辺は対応させていただいたわけでございます。そのような感じです。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

私は、あのときも初の訓練ですから、参加させてもらいました。

あの高層マンションというのは、高く上がると風がすごく強いんですよ。夏場の平地では、半袖で長ズボンぐらいで、これで参加したら、上の階に行きますと風がびゅんびゅん吹いてまして、寒いんですよ。ああ、こういうように誘導されて、仮に雨でも風がもっと強かったら避難ビルで命というか、助かるかもしれませんけれども、二次的な風とか雨とか、そういうもので、この施設で耐えられるのかなと、そう思いました。

やっぱり海水客は海水着を着て、軽装なわけです。ズボンとか、何かいろいろそういう余裕があって、着がえているような悠長な形でできれば、それはいいんだと思うんです。少なくとも、すぐ逃げろというような緊急情報ですと、そういうことは言ってられません。

そこで、私、この前の新聞で、九十九里沿岸の町村で津波タワーができたよという、そうい

う祝賀会が新聞に載っていました。そのときに、その津波タワーは備品もそろえているんですよ、備蓄品を。じゃ、一体我が町の避難ビルは備蓄品をそろえてあるのかなと、不安になりました、正直。

私は、知り合いにいますから、どうなのよ、そんなことが起きたらどうするのかねということを知りましたら、今まで御宿町はそういうことを、備蓄品をそこに置きたいとか、何をしたいとか、借りて、借りっ放しで何も置きませんと、私も不安に思っていますと、これは生の声です。そうですねと思いました。

少なくとも、私はこの避難ビルへの備蓄品は、私が体験した中で、ヤッケとか、風よけとか、傘とか、何かいろんなものがありますね。そういうものを、津波が安全だよという、何時間後に起こるかわかりませんが、その1日続くとは限らないかもしれないけれども、何時間にかわって警報は出ているはずですよ。そのときに、少なくとも耐えられる防寒着、これは、私は必要じゃないかなと、実体験でそう思いました。

私も登山やっていた関係もありまして、本当にその装備というか、装備器類は、平時よりも1枚も2枚も、場合によっては、こういうのもあったら、対応したらいいなというものを常にそろえていきました。

ですから、津波避難タワーがどういう備蓄品を必要としているのか、そういうのも正直、我が町に何か所か避難ビルに指定されていますよ。そういうところに設置してほしいというようなアクションを起こしてもいいのではないかなと。

今、もしかして備蓄品を備えてあったらごめんなさい、私が聞いたのが何か月前ですから。

今後、町長、この避難ビル、どういようにしていきたいと思えますか。備蓄品を検討しますか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 津波避難ビルの備蓄品についてということでお答えさせていただきます。

現在、津波発生時に一時的に避難が可能な津波避難ビルは8カ所について町のほうで指定をしております。津波避難ビルにつきましては、緊急的に一時滞在する避難場所ということではありますが、東日本大震災のように、市街地が長期浸水でビルの中で孤立するような状況も予測をされるところでございます。

こうした際の一時避難者のための備蓄品についてというお話ですが、他の自治体で、公共施設を津波避難ビルにしている事例ですとか、タワーをつくった事例とかあると思えますが、こ

うした公共施設に関する部分に関しては、簡易トイレや非常食などの備えつけを行っているところもあるというふうには聞いております。

御宿町の現在の津波避難ビル8カ所につきましては、全てがマンションの管理組合さんのほうで管理をされているものでございまして、組合のほうのご理解をいただき協定を結んでいただいている施設であります。今後、管理組合とも状況など、お話をさせていただきながら、先進事例等も参考にさせていただいて、研究させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○8番（土井茂夫君） ぜひとも、備えあったほうがよろしいと思います。

続きます、防災強化の、人の「てんでんこ」ということですね。やっぱり東北は何度も何度も津波災害に遭っているわけです。1カ所のお寺でも、ここ何年何月に起こったよと津波避難碑がございまして。

そういうことなんでしょうね。とにかく巨大な力には立ち向かうことはできないんだよと。人間には限界があるんだよということなんでしょうね。みんなそれぞれ自分で安全は守りなさいよということが、「てんでんこ」というような。この辺でも「てんでんこ」という言葉も使いますね。ですから、そういう「てんでんこ」という言葉を後世にずっとつなげていかなきゃいけないということで東北地方はどこの家庭もそのように言っているそうです。

そこで、先ほどは避難ビルでした。今度は、避難路対策です。

これは、2011年3.11の後に、我が町も各区に要望を上げてもらい、材料費は支給して各区が整備をしてほしいよというような整備方針でやっていったと思います。それはどの程度できたかというのがまだちょっとはっきりしないので、最初のアナウンスのときの各区がいろいろ上げてきたよということで、多分私は完成したのかなという理解でいます。

そこで、どの程度完成したかなと思うと、やっぱり中には、高齢化対策を考えているのかなと。特に、私は1カ所、また見たのは、浜のヨーゼムさんから入って100メートルぐらいの国道が来たら右に上がる、あそこは急坂ですよ。コンクリート舗装してありまして、ちょっと雨が降ると滑っちゃうんですね。それで、高齢化率というのを上げるのは、ちょっとあれなんですけれども、年寄りの方があそこを上っていけるのかなというような思いがあるわけです。

それで、災害はいつやってくるかわからない。天気のいい日で、雨も降らない、そういうときに、訓練のときと同じようなことでやってくるのかななんて、そんなのは想定外過ぎて、あり得ないと思わなきゃいけないわけですよ。

そうしますと、区はそのように要望していたけれども、区の要望だけで、それでいいのかと

いう不安が私は残るんですよ。つまり、高齢者があの高台に、速やかに、安全な場所にとどまることができるというのは、手すりか何かでつかまって、そこまで誘導するような方法をとれないのかなど。また、夜起こったらどうするんですか。懐中電気もどこに、いつも置いてなければ、そればかりじゃないですよ。足元が暗くなったとき、歩いてみてください。足元がわからないとどこに落ちちゃうかわからないような、恐る恐る歩かなきゃいけないんですよ。そういう想定もしていますか。先ほど言ったように、急傾斜だったら、年寄りが、子どもがそこで転倒しない、そういう工夫をしていますか。それは行政の責務じゃないですか、区の責任ですか。

私は、これはやっぱり行政の目で、違った目を見て、対策を練っていくことが大事なのではないでしょうか。大竹課長ですか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 各区から要望された避難路対策についてということでございますが、この避難路整備事業につきましては、平成25年に、区長会で長野県下條村の協働のまちづくりの視察を踏まえまして、特に津波避難をするときに、里道などを利用して、即時に高台へ移動できるよう、草刈りや路面の整地、手すりなどの整備に係る資機材の支援等、役割分担をした上で、平成26年度から自主防災会の皆さんと避難路の整備を進めております。

これまでに、須賀、浜、六軒町、岩和田区防災会から、合計7カ所のご要望をいただき、須賀1カ所、浜3カ所、六軒町1カ所の5カ所について整備を完了したものでございます。現在、維持管理をしておるところでございます。現在の未整備箇所につきましては、自主防災会のほうにおきましても、地形や倒木による安全面での課題等から対応を検討している箇所もございます。いずれにしましても、今後も自主防災会の皆さんと協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、今お話をいただきました手すりですとか照明ということでございますが、須賀の部田地先から役場の裏へ上がる、この避難路につきましては、須賀区の要望で整備したのですが、こちらにつきましては、手すり、また照明は設置をさせていただきました。また、その他の箇所については、例えば防犯灯ですとか、手すりが設置されておる箇所というのもございますが全くない場所もあるというふうには認識をしてございます。今後、各区と現地等を確認させていただきながら協議をさせていただいて、検討させていただきたいと考えます。

また、停電等の場合も踏まえて、避難される皆さんにも日ごろの備えもしていただくというのをおあわせてお願いしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○8番（土井茂夫君） わかりました。

区に一括、お任せでなくて、相互によく話し合った上で、足りないものは即整備していく、段階的に整備していく、お金がかかるなら整備していく、そんなことで、年に何回か打ち合わせる場所があると思いますので、地元の意見を十分尊重してやっていただきたいと思います。

それで、次は非常電源。

病院等もいろんな機器使いますので、非常電源は非常に大切な電源です。当然、我が町も東北大震災で、若い女性の職員が最後まで避難してください、避難してくださいと、死を賭して防災無線を流したわけです。それは、やっぱり防災無線というのは電気を使っていますよね。その電源がないときには、どうしようもないですよね。

そこで、我が町は、非常電源の確保というのは十分なされているのかどうか、本当に私は不安に思います。何と云って町が防災の司令塔ですよ。司令塔が何もできないということになれば、この町、あたふたとして、非常時に逃げ惑わなきゃいけないわけです。どうなんでしょう。非常電源は、結構話題になりますけれども、常日ごろからこれを備えておく、すごく重要なことだと思うんですけれども、大竹総務課長、我が町の状態を教えてください。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 非常電源の確保対策ということでお答えさせていただきます。

非常時における電源確保の対策についてですが、防災拠点となりますこの役場の庁舎におきましては、非常用発電機1台を配備し、防災行政無線、非常用照明、電話機への電気の供給など、非常時に使用する必要な電源の確保対策を行っております。

現在の発電機で電気を供給できる時間は、今490リットルの軽油の発電機を所有しております、現状ですと48時間対応が可能という量でございます。

○8番（土井茂夫君） ついでに、この非常電源というのは、非常時に使えなきゃいけないんですけれども、そういう訓練もしているんですか。例えば何か月に一遍、電気がそこに十分たまっているとか、漏電しているとか、確保したらその場で漏電しますからね。その辺は、簡単ですけれどもちょっと、このあれではないんですけれども、すみません。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） この非常電源用の非常発電機につきましては、庁舎のほうに備えられておるものございまして、停電をした際には自動的に運転をするというような設備でございます。当然、設備でございますので、定期的な点検も行っておるという状況でございます。

○8番（土井茂夫君） では、それは大丈夫なんですね、それで、要は。そう信じていいんで

すね。わかりました。

以上、辛口の言葉で、言いましたけれども、やっぱり町長が、町民ファースト、これを掲げているわけですから、この信念のもとに行政を運営してもらいたいと思います。

それで、ちょっと先に戻って悪いんですけども、防災につきましては、やっぱりことわざどおり、「備えあれば憂いなし」、備えあれば、本当に後に禍根がないんですよということを十分理解していただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長（大地達夫君） 以上で、8番、土井茂夫君の一般質問を終了します。

ここで、25分まで休憩いたします。

(午後 2時13分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時27分)

◇ 滝口一浩君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

(5番 滝口一浩君 登壇)

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

○議長（大地達夫君） 暑くなってきましたので、上着を脱ぐ方は脱いで結構です。

○5番（滝口一浩君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

前日も地域コミュニティについてということで幾つか質問させてもらったんですけども、今回も4項目を重点に質問させていただきます。

前段者とも、後の議員とも、今回、皆さんと大体問題意識が似通っているなということを感じたんですけども、そんな中で、ちょっと視点がそれぞれ多少違うので、その辺に関して質問をしていきたいと思っています。

まずは、商業の活性化についてということなんですけれども、これは、町としての姿勢というか、町長も商業に限らず農水業全般にわたり活性化をしなくてはならないと常々おっしゃっていることで、私もたまたま若いころから商業に携わって、商工会の青年部を初め、理事、今、商工会副会長という立場で大役を仰せつかっているんですけども、本来ですと、やはり議員

もやっていることですし、商工会とかは、本来、後輩とか先輩とかに譲りたいところなんですけれども、その辺はやっぱり田舎の今のいろんな現状からして、なかなか、重なるところがあって、本意ではないんですけれども、一応引き受けているようなことなので、気になる点をちょっと質問したいと思っています。

まずは、突然資料を朝になって出してきて慌てているんですけども、まず、そもそも田舎の衰退している地域では、人、もの、金が慢性的に不足しています。その中でも一番の問題は、やっぱり人ですね。人を人口が少ない中で育て上げ、次の世代に継承していく、これが町づくりだと常々言っていますが、まずは、前段者からも少し出ましたけれども、具体的に、じゃ、どういうふうなことで、これからと言ってはおかしいんですけども、商工業を活性化していくのか、その辺に関して、まずは、課長からちょっとその辺の見解をお願いして、町長にお願いしたいと思っています。

○議長（大地達夫君） 課長はいい。

○5番（滝口一浩君） じゃ、町長、すみませんが、その辺に関して、大ざっぱなことで、よろしくをお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど土井議員さんの質問に少しお答えしましたが、まち・ひと・しごと総合戦略の中におきまして、新たな産業の創生と雇用拡大の中で商工業の振興が取り上げられております。

産業分類別に見ますと、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、建設業、製造業などがあります。

商業において、厳しい環境の中にありますが、事業所数や従業者の数が減少の傾向がございます。さまざまな商業への活性化策がございますが、私が今考えておりますことは、空き店舗や空き家、あるいは遊休農地の活用などが、これからの商業観光振興にとって非常に重要な内容であり、また眠っている宝であると認識しております。この辺にこれからしっかりと力を入れて商工業の振興に努めたいと思います。

○5番（滝口一浩君） それはそれとして、これ資料で、たまたま6月号で、商工会という月刊誌、これ役員に配られる中で、今回、私の一般質問と同じような見出しで、小さな資源を大きく生かす町づくりということで、題名が載っていました。これはこれとして、後でちょっと触れさせてもらうんですけども、その中の事例の中で、项目的に、まずは、島の日常に価値や魅力を見出して、人、もの、場をつなぐ島づくり、これは鹿児島県の小さなまちですね。事

例2としまして、壮瞥リンゴ100%でつくるシードルが無名の町に新たな魅力をもたらす、これは物産ですね。リンゴをリンゴ酒として売り出す。事例3として、能登の里山暮らしと農村体験で何度も訪れたいくなる地域づくり、これは滋賀県能登町ですね。大体各地方創生の項目としても、このような人と、今度は物産、あと体験、どこでも同じようなことをやっています。

そんな中で、座談会として、小さな資源を大切に育て町づくりにつなげていくという中で、お二人の、これは民間の会社の、小さな会社ですけれども、元気のいい方、またコーディネーターの方はJTBの総合研究所の方の、ちょっと一例なんですけれども、卵かけ御飯専用しょうゆを大ヒットさせた島根県の吉田ふるさと村、山菜取りの代行サービスが注目されている秋田県のあきた森の宅配便、資源であることさえ気づかれないような小さな資源を見つけ、アイデアやネットワークをうまく活用して事業を成功させ町に光をもたらしている2名の社長、ゼロからどのように成功につながっていったのだろうかという座談会の記事が載っていたんですけども、私の知る限り、商工の活性化と、町長も産業観光課長も何かあれば、それは出てくる言葉なんですけど、それでは、活性化のために、イベントは別として、構造的なものから、今回も28年度は商工会200数名の会員の中で14名廃業が出ました。これはただごとではないと、そんな中で、本気で、じゃ、そういう会議を記憶の中で一度も開いていないと思うんですけども、その辺に関して、先ほど言いました、やっぱりまずは人だと思うんですね。

商売自身は、個人の責任です。景気がいいときもありました、悪いときもあります。今の田舎の産業の構造上、人口からしてもなかなか物販を初め飲食、宿泊、先ほども宿泊に活路を見出すようなこともありましたけど、宿泊のスタイルが完全に昔のスタイルとは変わっています。ということは、いろいろな宿泊の選択肢が増えたということですね。そのままの、昔で言う民宿、1泊2食の時代は、既に終わっていると思います。同じ民宿でも、それは、そこで食べる人もいるかもしれませんが、だんだん朝食だけになったり、今、まして素泊まり、まして、あとは1人一部屋のビジネススタイルのそういう宿泊形態にもなってきました、やっぱり宿泊をやるからには投資も必要になってくると思います。

そんな中で、商工会との、団体との意見交換会というか構造を、商業は、じゃ、どういうふうにしようかということを経年、全くやっていないと思うんですよ。その辺に関して、町長の見解をお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 商工会の皆さん、全体と色々なお話し合いはすばらしいことかなと思います。ぜひ、私もそのような場に参加して、色々なお話をしたいと考えております。

それと、先ほど申し上げました空き家とか空き店舗、空き地、この辺に、これから仕掛けていきますので、その辺も含めて、皆さんのご意見をいただきながら活性化に向けていきたいなと思います。

○5番（滝口一浩君） 了解しました。

次の質問に重なって入りますけれども、専門家を交えて関係機関と連携し、早急な対策が必要と書きましたが、既に平成5年、御宿町商工会と御宿町共同店舗研究会、これは中小企業活性化事業助成金事業として、見た方はいらっしゃるかどうか、この中で若返っているのです、課長さんたちも、すばらしい、これは町、電通、浜野総合研究所、商工会と、公民館前の、今、川沿いの駐車場になっているところにパブリックマーケットを設ける、今アメリカでは一般的になっている、そういう飲食とか物販、1つのところに昔ながらの何百メートルの商店街ではなくて、1つのところにモールをつくと。既に25年前にそういうような共同研究の発表をして、久しぶりに見直したら、なかなかこれも新しい考えというか、その箱物自体は、当時のバブル時代とはもうかけ離れていますので、全く違うものです。考え方は全く新しい。

施設の考え方としては、町長も全町公園化を前面に出して言っていましたけれども、まず公園を中心に、商業、文化、業務という複合的な機能を持つコミュニティプラザをつくる、さらに公園と既存施設の公民館、資料館との連携も考えるというものでした。

一番、箱物は確かにもう難しい。商工会自体もそこまでの、なかなか今の状況だと力もない中で、町は土地を提供しても箱物事業をやるものでないという、私自身の考え方でいうと、町づくり会社、これは投資をもし委ねるのであれば、先ほども出ています、今グローバルな世界なので、日本の銀行じゃなくても、物になるようなものだったら海外からも資金調達はできるということなんですけれども、まずは、少なくとももう駐車場は、今度、駅裏の駐車場、観光協会の後ろ、あそこを一応整備しますので、駅前に駐車場という概念はもうそんなになくても、それだけでたくさんだと思います。

そんな中で、これその当時、ニューヨークのアーバンパークという公園の絵があるんですけども、少なくとも公民館の今の前の駐車場は、前から私は常々言っていますけれども、数え切れない花々が咲き乱れ、噴水の音が緑の木々にとまる小鳥のさえずりと美しいハーモニーを奏でる公園は訪れる人に深い情趣を伝え、息抜きの場にふさわしい温かい雰囲気醸し出す、少なくともこれくらいの、駐車場から公園にかえるようなことは、そんな難しい話ではないと思います。

そして、それができると同時に、今フリーマーケットとか、今ネットオークションだとか、

ネットショッピングの関係で、そんなにフリマのあれは聞かないんですけども、要するに、隣のいすみ市とかで港の朝市、これがもうイベントじゃなくて、これは事業として、月1回だったのが2週間に1回、今1週間に1回ですね。もう事業として成り立って、いろいろな農家の方とか、素人さんの方もそこで試し打ちするような商業が新たにでき上がっています。

そういうことも踏まえて、ぜひそういう、まずできることからやるということでは、まず構造自体を変えて、こういうお手本のものが、もう20年間眠っていますので、再度、基本はもうこの冊子に書いてあるとおりのことを、あとは今の時流に手直しすれば問題なく使えると思います。そして、やっぱりにぎわいが出ると思うんですね。

町長に、先ほど土井議員も守谷海岸見たことありますかということをお聞きしていましたけれども、今の朝市の状況をご存知ですかという、ちょっとその辺ご存知ですか、御宿の朝市。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 時々、脇を通ったり、よく見ていますけれども、非常に件数が少なく、ぱらぱらという状況は見ております。

○5番（滝口一浩君） 全くそのとおりで、ほとんどもう、これをどうしようなんていうレベルの問題じゃないところまで陥っているので、そのかわりに、御宿の朝市だとか、ほかのたまにその辺でイベントで出ている方なんかもういらっしゃいますけれども、やはりもうちょっと限界が来ているのかなということ、その辺も踏まえて、ぜひ公民館前の駐車場の見直しは早急にしてもらって、あとは商工会のほうも若手の皆さんや役員の皆さんとも腹を割った話をぜひして、いい方向に進んでいけたらなと思っています。

最近感じるのは、イベントが決して悪いというわけじゃないんですけども、優先順位をつけて、だめなイベントは切っていく、いいイベントに関してはもっと力を入れて、そこに投入するような考えを持たないと全く、先ほども言った、一番人が消耗してしまう。結局、負担がそこに行ってしまうようなことにもなりかねない。

先ほどの新聞の1面でも紹介したんですけども、まずは、ちょっと今気になっている、先ほど出ましたつるし雛のことなんですけれども、つるし雛は、一応商工会の女性部の皆さんが、小さく始めて、受けて、ある程度大きな成果が出てきました。今回もちょっと町なかの跡地から記念館のほうに移動ということがあったんですけども、それは、楽しみの一環として始めて、主催も商工会だと。たまたま今回、勝浦のイベントとジョイントしたということで、初めてということだったんですけども、いろいろな問題点が発生したと。

女性部の皆さんは、楽しみながら自分たちのスタンスでやりたいということで、親会もそれ

を見守ってきたと。たまたま、でも勝浦とジョイントすることで、確かに来館数は相当増えました。増えましたが、やっぱり負担がそこに行ってしまうと、いろいろな問題が、例えば、駐車場の問題とか、勝浦のイベントの状況を聞かれても、女性部の方たちはちんぷんかんぷんで、その辺の対応のちょっと不手際があつて、いろいろ私も話を聞いていますが、そんな中で、町長は、実行委員会形式にしたらどうかということのを投げかけているんですけども、一応、女性部の方たちのやれる範囲でやっている中で、そういう提案をするということは、町サイドとしては、ある程度の人員と、そういう隣町との連携に関しての責任を持ってくれるのかということがあるわけですね。

いろいろな事業の中で、メキシコの学生交流に関していえば、実行委員会形式から町が今度は主導になったと。片やいろんな補助金を出して、民間が主導になってイベントをやってくださいと。それお互いがかみ合えばいいんですけども、一応、その辺は女性部の皆さんと商工会のほうの役員の皆さんと町のほうの考えも、そこも多分ずれがあるので、その辺も調整しないと問題点が解決しないまま、またイベントに突入にすると、そういうことなので、今の実行委員会形式で、じゃ、実行委員長は、つるし雛に関して町が責任を持ってくれるのかという、その1点でいいんですけども、その辺、町長のつるし雛に関する思いも強いと思うので、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 既に商工会の事務局と町の事務局は打ち合わせを進めておりますが、基本的に、今お話にもありましたけれども、商工会女性部の皆さんは、つるし雛をつくることと、飾ることで手がいっぱいだという認識はこちらも十分。観光客が増えて一番問題となっているのは、受け入れ態勢とかおもてなしの態勢が、観光客は増えたんだけど、なかなかできない。

それと、もう一点は、場所の変更もあった関係で、一番の目的である商店振興、商店街をめぐるという一つの仕組みが、やはり当然これから必要になってきますので、そういうことをしっかりと協議していかなくちゃいけない。

具体的には、細かいことはまだ、私は担当者から聞いておりませんが、これから、いずれにしても観光協会、町商工会及び町商工会女性部、さらにはボランティアの皆さんにも参加をいただいでやっていきたいなど。

かなり勝浦もあれだけ大きくなって多くのお客さんが来ていますから、シャトルバスの利用で、恐らくこれからも御宿を訪れるお客さんは増えると思いますので、その辺のめぐるコース

とか、おもてなし態勢、受け入れ態勢をどうするか、駐車場対策をどうするか、その辺がポイントになりますので、その辺をしっかりとやっていきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 全く女性部の皆さんは、その中で、自分らが楽しんで自分のつくったものが売れるという喜びでどんどん飛躍したわけで、たまたま勝浦のマップに載ったということで、お客さんからしてみれば勝浦も御宿もどっちも一緒なことで、要するに、今回の反省点は、勝浦の一会場として位置づけられて、記念館に来たらそのまま勝浦に帰ってしまったと、町の回遊はほとんどなくなってしまったと。それは、別に町だけじゃなくて女性部の皆さんも反省点としてあるんですけれども、要するに、インバウンドで需要が今どうのこうのというものもあるんですけれども、来客人数ではないわけですよ。我々商工業の人間からしてみれば、やはり消費総額が増えなければ地域は活性化しない。

ただ遊び半分で、頭数だけの、何人来たという発表をしても、要するに物が売れなければ全く何もならないことなので、その辺をまずはクリアできる方法を、じゃ、これは、産業観光課のほうで、そういうような、ある程度携わる人たち、僕も正直つるし雛はよくわかりません。どっちかというと女性、あとは年配の男性の方には、結構きれいだし、いいなみたいな、やっぱり手づくり感、それは手づくり感でいいのはわかるんですけれども、なかなか、やはりその思いが強いのは、それに携わる人が一番思いが強いわけで、そういう人を探してプロデューサーというか、実行委員長までは難しいんでしょうけれども、その辺をうまくしないと、せっかく楽しんでやっているのにおかしなことになってしまう心配があったので、ちょっと触れさせていただいたんですけれども、その辺はよろしく、これからまた、来年2月と言わず、早い時期に計画を立てて協議していただければと思っています。

次の質問に入らせていただきます。

これも町づくりの一環として再三再度言います。サイン計画ですね。看板を初め歩道橋やガードレールの色とか、そういう配置、素材まで入れた計画、これももう既に20年前に景観条例のガイドラインをつくったほうがいいんじゃないかということで出ている、これも箱入りになった話で、やはり町並みのきれいなところというのは、極端にやっぱり緑が多いということですね。自然が多い。余分な看板とか文字が異常に少ない。この辺に関してしっかりとやれば、近隣の市町村はナショナルチェーンとか大型チェーンとかが増えて、いかにもでかい看板が立って、やっぱり町並みとしたら余り好ましくないですよ。

御宿あたりは、じゃ、何で気に入っているいろんなアーティストの方や富裕層の方が別荘を持ったり、定住してくるのかというと、この海岸線の雰囲気がいい、何もなくていいんだという。

やたらに、極端なことを言って、イベントも別に花火もなくて、静かな時を過ごしたいと。あとは、やはり食ですね、おいしいものを食べられれば。

そんな中で、余分な文字とか、そういう汚いものを目にするのが一番、非日常を求めてくるのに東京と同じような看板が、あとネオンがキラキラしているようなものだったら、やっぱり来ないですよねということをよく言われるんですけども、その辺に関して、やはり気を使って、サイン計画をぜひやっていただきたいと思うんですが、その辺に関してはどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員おっしゃる御宿町環境サイン計画により、統一感を持った看板の設置が過去、20年前、計画されて、それにつきまして、現在も活用されている看板が多く町内には設置されているところでございます。これにつきましては、全く更新するものではなくて、リニューアルを図りながら内容の更新などにより活用しているところでございます。

議員おっしゃる全体的なサイン計画というお話でございますが、それにつきましては、今後、関係機関とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

町の考えといたしましては、活用できるものは、内容を一新して活用を図ってまいりたいというところで、また統一感等も今後協議の中でやっていきたいと思っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 美しい町並みを形成するのは、新しいものをつくるんじゃなくて、看板に限らず、廃屋も含めて、汚いものをなるべく排除していくというセオリーがあると思うので、その辺は計画を持ってやっていただけたらと思っています。

じゃ、2番目の地産地消、地域ブランドについての質問に入らせていただきます。

まず、よく地産地消、これ新聞とかにも、前回ちょっとここまで行かなかったので、資料は持ってこなかったんですけども、読売新聞の1面で「恋する豚」という、そこは豚の加工品、それが大々的に載っていた中で、じゃ、御宿町のブランド、物産づくりはどうなっているのかということで、先ほど出ました水産加工品の沖漬けですか、その辺もイカが揚がらないとつくれない。なかなか評判よかったんですけども、余り最近、世に出ていないみたいなことで、あとは、いろいろと試行錯誤はある中で、一時期6次産業といいますか、もう農産物をそのまま売るんじゃなくて、加工して、道の駅とかある地域はそこに農家のおばちゃんたちだとか、何かいろいろ年配の方が元気がいいような報道もよく見るんですけども、御宿の場合、意外と、じゃ、手土産で東京に行くときに何を持っていったらいいか、御宿のお土産は何なんだみたいなことがあるので、その辺に関してどういう取り組みをしていくのか、その辺に関してち

よっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 特産品開発のご質問でございますが、現在でも商工会青年部が行っている「伊勢エビかまぼこ」開発を初め、大地牧場が研究開発中の有機牛乳アイスクリーム、チーズ開発、その他、各種団体が特産品の開発のチャレンジを続けてきております。

例えば、漁業協同組合が取り組んだイカの沖漬けは、議員おっしゃるとおり、農林水産大臣賞を受賞し、これから生産を拡大させようとしたやさきにイカの漁獲量が少なくなり、大量生産ができない状況となっており、大変町としても残念と思っておるところでございます。

月の沙漠ブランドや長年販売しております岩の井ブランドなどは、まさしく御宿の顔であり、町といたしましても大変大切に思っておるところでございます。昨年度、千葉県ブランド水産物に認定された「外房つきんめ鯛」の消費拡大を目的として、おんじゅく釣りキンメ祭りを開催したところでございます。

いずれにいたしましても、各種団体が行う特産品開発やイベントの開催など、取り組みにつきまして、町といたしましても積極的に協力支援してまいりたいと思っております。イベントにつきまして、先ほどから出ております商工会女性部のつるし雛飾りの普及につきましても、あわせて、これも町の特産品ということで推し進めていければというところでございます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 了解しました。

特産品は、民間が主導でやるのが筋だと思っています。その後押しをするのがやっぱり行政の役目だと。

特に、岩の井ブランドですね。これは由緒ある酒蔵で、この前もちょっと社長と、短い時間でしたが、お話しさせてもらったんですけれども、世界が認めた本当に美しい日本酒銘柄10選、ロバート・パーカーが格付を発表と。このロバート・パーカーというのは、ワインの世界的格付会社として知られるロバート・パーカー・ワイン・アドヴォケートが、世界初となる日本酒の格付を評価したと。その中で、うちのほうの岩の井酒造さんの「山廃仕込」が点数で2位を獲得したというものです。グローバルなローマ字で「SAKE」ということで、これは、海外にもうまくマネジメントすれば、販路を切り広げられるような本当に由緒ある賞を獲得したと。

それがなかなか、そのまま「獺祭」という違う町のブランド、これやっぱり中身がワインに似たような味で、なるほど、こういう日本酒とはちょっと違うから海外でも受けているのかという印象を受けたんですけれども、ただ、この賞を受けたから、では町がバックアップという

ことではなくて、慎重に、これはマネジメントをして物になるような方法をとっていかれたらと思っています。

そんな中で、ちょっと先ほど抜けたんですけれども、活性化とか地域ブランドの中で、やはり第三者の目というのもすごく気になるところです。我々は我々の御宿を愛する視点で、ちょっとやっぱり御宿びいきになるようなところがあって、悪い指摘をしてもらえそうな意見を受け入れないといけないと思います。

そんな中で、ちょっと前後しちゃうんですけれども、地域おこし協力隊の募集がかかっていたと思うんですけれども、先ほどからも、いすみ市をモデルとしてよく言っていますが、最近、「地」と「知」の連携の千葉大学との連携だとか、NPO法人の関係だとか、そういう面で若い女性の方とか若手の方がどんどんメディアに登場して、ぐいぐいローカルの方を引っ張っていくような光景、いろいろひずみもあると思うんですけれども、そんな中で、前の会議のときにも話したと思うんですけれども、よそから来て、ただ腰かけでその町で参加して、二、三年たったら、はい、さようならみたいなこともほかの地区では多々あるみたいです。

これも読売新聞の記事の中なんですけれども、これは、早稲田の3年生の方の記事なんですけれども、中高校生主導で地域おこし、これは島根県に1年間移住という記事なんですけれども、これは、学習塾みたいな、そういう英会話教室や幼児教育のカルチャーセンターといったようなものに特化した地域おこし協力隊でいたと。地域おこし協力隊というのは、過疎化に悩む道府県や市町村が大都市出身の若者らに1年から3年間、農水産業や観光の振興などに従事してもらう制度、国が2009年度に始め、16年度は886自治体で3,978人が活動した。14年までに任期を終えた隊員の6割が赴任先に定住したと。結構、そういうような報告も載っていますが、御宿もちょっとおくれたかなという感じで、それ募集がかかっていたと思うんですけれども、それどうなったか、ちょっとお聞きします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 地域おこし協力隊についてのご質問にお答えいたします。

現在、募集をしております地域おこし協力隊は、本町で初めて募集した形でございます。海山の自然環境を生かした自然体験プログラムを開発、実施することにより、スポーツ愛好家の需要を掘り起こし、来町者のリピーター獲得を目指し、年間を通じたビーチスポーツの振興を図る目的でございます。また、観光PRの際のお手伝いや移住・定住に関するアドバイザーなど、さまざまな場面で活躍する人材を募集しているところでございます。

現在のところ、1名の方が募集をしてきて、今、内部で面接を行っておりますので、その結

果はまだはっきりは出ておりませんが、近々結果が出るような形でございます。

これだけでなく、初めての取り組みでございますが、今後、また違う目的で、さまざまな地域おこし協力隊にご協力いただけるようなことが想定できますので、その際には、また皆様のご理解をいただければというところでございます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 募集要項を全部見たわけじゃないんですけども、給料は低いですよ。そんな中で、最大限の力を発揮してもらおうということは、当たり外れもあると思うんですけども、やっぱり新しい血だとか、よそ者、ばか者という言い方はおかしいんですけども、そういうような、たまには刺激を受けるようなことをしないとやっぱりなかなか、町は衰退していくんですけども、そんな中で、学歴があれば優秀というわけでもないですし、じゃ、何が得意分野かというのちょっと未知数の中で、あとは、御宿を、やっぱり一番は愛する人がそこに座ってもらわないと、今までもいろんな若者とかがよくも悪くもそういうのに携わった中で、町をどう活性化していくのかということにつながっていくと思うんですけども。

具体的には、今の募集だと、議員でもいますけれども、NPO法人もある中で、何ら変わりもしないようなことにも思えるんですけども、具体的にどういうものを関係してもらうのか、どういう行政なり各民間団体とかかわりを持ってその人を雇い入れるのか、その辺に關してもうちちょっと詳しく、何かあればお答え願いたいんですけども。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 先ほど募集要項の部分、話させていただきましたが、現在、ごく一部ですが、海岸に多くの合宿者が見えます。その合宿の人たちが混在して、同じようなトレーニングをすると。それが、同じ場所でトレーニングができれば、もうちょっと砂浜を上手に利用できるというようなものもございまして、そういう交通整理も含めて、新しい自然体験のプログラムを開発していく、プラスその管理も含めてやっていくものも含まれております。

この募集してきた方の今まで経験してきたものも十分生かしていただきながら、ここに書いていないものもプラスして活用が図ればというところでございます。

○5番（滝口一浩君） 前の産建の会議ですか、言ったと思いますけれども、海に関するものはNPO法人、あとは期間限定の職員もいたじゃないかということをちょっと指摘したと思うんですけども、そのほかに、また何かのものやるということでしたら、また話もわかるんですけども、海岸は御宿にとって最大の資産でありますけれども、毎回毎回、同じようなことを聞いているので、その辺がちょっと心配だったんですけども、その辺の整理はしておいて

もらって、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その続きで、先ほども冊子の中で、町の資源を見直し、重点を置いてみてはという質問に入らせていただきたいんですけども、これ町なかの人たちを初め、意外と見落としていることが、多々あることを先ほどの商工会の冊子にも書いてあったんですけども、最大の資産は、海というか海岸線というのが共通認識だと思うんですけども、そこではなくて、まず、例えば海岸でいったら海浜植物の植生、今回、浜のホテルから須賀にかけて、一部から途切れちゃっているんですけども、相当ハマヒルガオ、ハマボウフウが咲き誇った時期がありました。これは興津海岸も同じような、今まで咲かなかったのが咲いたような現象が起こったそうです。

いろんな環境もあると思うんですけども、一番は、多分そこにブルとか、土足でその上を荒らさなかったこともつながっていくのかなと思ひているんですけども、あとは、よく言う海浜植物は、わざわざ苗を植えてやらなくても、御宿海岸は、専門家の方にちょっと見てもらったんですけども、自然に、ここを大切にすれば咲き誇る、ほかから持ってきたら遺伝子が変わっちゃうといけないからそこまで気をつけて、それは自然のまま増やしたほうがいいんじゃないかということも伺っております。

ただ、一番の今問題点は、内陸性の雑草に覆われて、見事にその部分は、海浜草は咲いていませんでした、200メートルにわたって。

そこは、どこかというところ、前に行政が、これどういう施策をとったのかわからないけれども、ガラクを捨てたところに県の土木が防砂ネットを張って、そこまで、本来砂浜だった10メートルの間が雑草だらけになってしまった、内陸性植物。だから、そこは昔砂浜で、6月になると海浜植生が咲き誇っていたところが全滅している。たまたま今回は、ホテル側からサンダンス・リゾートさんぐらいまでのところまでが自然の風で海浜草が復活し始めた。一番、何度も気になっている点なんですけれども、ほかにもちょっとウミガメとか、小さなところでホテルとか、海産物は一流のものだ。農産物だって、なかなか物になるようなものも多分あるんですけども、その手法が多分悪い。

そういうのも踏まえた中で、まずは海浜植物の、さっき指摘した防砂ネットの網をセットバックすれば、そこは浜も広がるし、海浜植物だって防砂のかわりになるし、何の悪いあれもないと思うんですけども、海浜植物と防砂ネットに関して、ちょっと意見いただけますか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、海浜植物と防砂ネットということでのご質問でございますが、まず海浜植物につきましては、今、滝口議員さんご発言のとおり、海岸のほうに

については、私のほうも現場のほう確認させていただきました。

非常に、今年については、ハマヒルガオやハマボウフウ等についても多く自生をされていて、またこの前、工学院大学のほうで、実証実験としてボードウォークをやっていただいたところ、この辺については、当然、先ほどもお話ありましたが、ブルや機械、重機等での妨害がないことから、その辺についても非常に多くのハマヒルガオが自生をされていて、成果が出ているなどというところでは実感をしたところでは。また、興津海岸のほうも現場のほう、ちょっと時間を見て見させていただいて、今年については、非常にそういう海浜植物のほうが生えてきているところでは。

この辺の海浜植物につきましては、当然のことながら、こういう自然の環境を大事にするということでは、行政といたしましても深く認識をしております。一般質問通告書のほうにもあるルールづくり、条例整備というところもあわせてお答えをさせていただきますが、こちらについては、議員ご承知のとおり、御宿海岸は、自然公園法に基づく第二種特別地域に指定をされていることから、こちらの自然公園法に基づいて、行為の制限が加えられております。こうしたことから、この自然公園法を遵守するというような形で町のほうも県と一体となって進めていきたいと考えております。

また、町独自といたしましては、議会のほうでもご議決をいただいております御宿町環境保全条例の中において、例えば樹木等の保全、その他、自然環境を保護するために必要な措置を講ずるというところでの努力規定が設けられており、こうした条例に基づいて可能な限りの対策を講じていければと考えております。

また、砂防ネットの関係でございますが、こちらについては、滝口議員さんご発言のとおり、どうしても砂防ネット、砂が、後背地、住宅地のほうに飛ばないための砂防ネットにして、地元行政区等の要望を受けて、町として土木さんのほうにお願いをして設置をしていただいた経過がございます。しかしながら、どうしても砂防ネット付近については砂が堆積をして、また、そういうところが原因となって草が生えやすいような状況になっているのも事実になっております。そうしたことから、草がそのまま生えてしまいますと、そうしたせっかくの自然環境も乱す原因の一つになってしまいますので、県と連携の中で対策を検討していきたいと考えております。

また、砂防ネットを設置してある位置につきましては、公共海岸と町有地が混在をしております。また、砂防ネットを設置している場所そのものが、きちりとした確定ではないんですが、お互い合意のもとでの境界の境目に砂防ネットを設置しているところでは。こうしたことから、

その砂防ネットを動かすということは、なかなか難しいいんでしょうが、どういう形が今後の海浜環境を保全する上で望ましいのか、できるところから検討を重ねていければと思います。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 了解しました。

砂防ネットに関しては、それは行政同士の都合で、自然の都合ではないわけで、別にその砂防ネットをとって処理をしないんじゃないなくて、セットバックして砂浜を広げて、そこは自然に海浜草が多分咲き誇るの、セットバックで後ろにきちんとしたものを、ぼろぼろですからね、これは、ぼろぼろじゃなければあえて言わないんですけれども、もうぼろぼろなので、どうしようもない状況があるので、セットバックしたらどうかなという検討していただければと思っています。

今、海浜植生の話をして、ついでに、これもいろいろな見解は、町長も多分ご承知だと思うんですけれども、ツキミソウの話なんですけれども、ツキミソウというのは、別名オオマツヨイグサ、俗に言う外来種と言われていています。ツキミソウは昔から、花自体は黄色い花で、月の沙漠公園とか、いろいろとご尽力いただいている件もあるんですけれども、その辺は、一応、専門家的には、自然公園内に関して、本当にそれでいいのかという意見もある中で、町長にその辺の見解をお聞きしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ツキミソウに関してということですが、いろいろな研究されている方、やっぱりいろいろご意見あるかわかりませんが、御宿町にとって、私は、ツキミソウはよく似合うと思うんですよ。そういう意味で、かなりツキミソウの会は、もう30年ぐらいの歴史があるのかなと思いますが、なかなか、高齢化が進んできている中で、いろんな作業効率といいますか、参加される方も幾分か減少しているようなんですが、やはり指摘のように、海浜植物も大事ですけれども、ツキミソウも愛する方々がいらっしゃいますので、私は大事にしていきたいなと思います。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

次に、ウミガメの話なんですけれども、このウミガメの話も多々、ウミガメを愛するために起こることなんだろうけれども、役所といろんなウミガメに興味のある人の意見がぶつかることがあるということで、気になっているんですけれども、基本的には、ウミガメというのは、今始まったことじゃなくて、昔から御宿海岸は、産卵はあったと思うんですね。条例的には、一宮といすみ市が早かった。

ただ、別に条例がどうのこうのではありませんけれども、ウミガメに関しては、そういう自然とかネイチャーという観念から、最近、非常に露出するところが多くなって、それもやはりウミガメを見られる海岸というのは、外房ですと限られていますので、価値あることなんですけれども、その辺に関して、やっぱりルールづくりが問題だと思うんですね。役所の言い分、ちょっと行き過ぎた人たちとか、ウミガメ保護の考え方の違いのある人たち、その辺の関係に関して、ちょっと今状況を簡単に説明していただければと思っています。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、ウミガメの取り扱いにつきましてお答えいたします。

ウミガメの取り扱いにつきましては、千葉海区漁業調整委員会が毎年鴨川シーワールドで行っておりますウミガメに関する研修会に職員を派遣しているところでございます。ウミガメが産卵した場所が台風や高潮により卵の流出の危険が予測され、ウミガメの卵を安全な場所に移動することやウミガメが不慮の事故により海岸に打ち上げられた場合の処理や報告の方法などの研修を受けてきております。

現在、本課の2名の職員がウミガメの採捕に関する承認を千葉海区漁業調整委員会から受けております。この承認を受けた職員しかさわることができないということでございます。

町では、ウミガメの保護に関しましては、一貫として過保護をしないと決め、長年取り組んできております。今後につきましても、最低限の保護をしてまいりたいと思っております。住民の皆様には、温かい目で見守っていただきたいと思っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 毅然たる態度で、そのとおりだと思います。私もウミガメに関しては、過保護をしない、本当にさわってはいけない、決められた人しかさわれないというものがあります。その辺をご理解の上、ウミガメの産卵時期がぼちぼち来るかと思えます。なかなか画像とかにおさめられる、去年たまたま、僕は見なかったんですけども、おさめられて、すごく感激した人もいます。また、海まで行くまでに、ひっくり返ってカラスとかの鳥の餌になる場合もありますが、やっぱりそれは自分の生命ですので、過保護をしないという姿勢できちんとウミガメに関してはやっていただければと思っています。

また、あと一つ、1点だけ、ホテルも意外と、ミヤコタナゴもメジャーではありますが、ホテルが出る、最近、高山田地区ですか、あと布施、新町あたりにもぼちぼち出ていたんですが、なぜか、これも自然の影響で、今年は少ないということも聞きます。その辺に関しては、ホタ

ルも観光名所に行っているところもあるんですけども、それはやはり海浜植生だとか、そういうのと同じで、ある一定の時期はそんなに、観光目的ではなくて、やっぱり住んでいる人の特権として優しく見守って、周りの河川を初め、林を手入れして、本当に、有名にするということじゃなくて、住んでいる人たちが気持ちよくそういうものが見られるような、そんなことを言っても、やっぱり宣伝しちゃうと多くの人を訪れちゃうようなことになるので難しいところですけども、大事に育てていただけたらと思っています。

余りこの辺で長くなっちゃうと、先に行きます。

○議長（大地達夫君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩を入れたいと思います。

（午後 3時29分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時44分）

○議長（大地達夫君） 滝口一浩君、一般質問を続けてください。

○5番（滝口一浩君） 引き続き質問させていただきます。

3番目の高齢者の生活利便性についてということで、題名は、買い物やお出かけ支援対策ということを書いてあるんですけども、ここのところをすると長くなっちゃって、CCRCも今策定中という中で、これ1点だけお聞きしたいのが、御宿駅エレベーターができるまで、できるかできないか、まだわかりませんが、今JRとの協議中でありまして、工期が1年ということで、少なくともあと約2年はエレベーターを設置することはないという中で、お年寄りとか、そういう方の要望として、特急が御宿駅にとまる駅として、エレベーターあったらいいなという話がありますが、実際には、勝浦管轄の正職員がいない無人駅ということです。

それならば、そこは、経営手腕の一つだとは思いますが、エレベーターができるまで、これも再三再度、上りは大原駅、下りは勝浦駅までの支援は、そういう身障者の方とかお年寄りの、今実際にご利用している方たち、そんなに多くはないと思うんですけども、じゃ、その人たちにどういう支援をしたらいいか、それは、やっぱりタクシーチケットだとかを出してあげたらどうなんだということは何度も言っているんですけども、その辺に関して、ぜひ、どういうことを考えているのか、今の状況を財政課長のほうからお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿駅のエレベーター設置までの間、近隣駅までの送迎手段を考えるべきだとのこと提案でございますが、現在、重度の身体障害者などには福祉タクシー券を交付しておりますが、それ以外の方の町外への移動支援策は特にございません。

御宿町の玄関としての御宿駅のバリアフリー化を早期に進め、住民を初め、訪れる皆さんの利便性向上のため、昨年度、駅構内の調査を行い、現在、関係事務を進めているところでございます。このエレベーターの設置のほうを早期に進めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） エレベーターの設置の話ではなくて、そういう交通手段のほうは、財政が裕福ではない、苦しい中で、じゃ、どこまでやったらいいかという線引きは難しいんですけども、御宿町は千葉県でも高齢化ナンバーワンの町で、やっぱりモデルとしてでもよそに先駆けて施策を打っていかないといけないと思うんですね。

ということは、福祉タクシー券というのがあるんですけども、「エビアミー号」というものもあって、その辺をうまく絡めて、少しでも、町のほうには要望はないかもしれませんが、やっぱりそういう交通手段があったらいいなというのはよく耳にするので、その辺をちょっと検討していただけたらなと思っています。あと、答えはいいです。

次の、これも高齢化の中で、運転免許証の返納者へのサポートが最近メディアでも多く取り沙汰されています。富山市の例でいいますと、運転免許を全部自主返納された65歳以上の方を対象に公共交通やタクシーで利用できる支援券に加え、希望される方にはお出かけ定期券、または運転経歴証明書の取得費用も支援していますということが報道されておりました。

富山に限らず、私たちは、まだそこまで、もうちょっと運転はできるので、高齢になって、タイミング的にいつ、せっかく一生に一回の返納を、そのタイミングは非常に難しいと思います。高齢者の方のアクセルとブレーキの踏み間違いでの報道もよく耳にします。そんな中で、これもできれば何もなく終わるよりも、そういう厚い行政サポートができないものかということなので、その辺に関して、早急にやるということではなくて、この辺もやっぱり考えていかなければいけないんじゃないかなということ質問しているわけですけども、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 地域公共交通対策としての乗り合い運行「エビアミー号」を運用しているわけでございますが、こちらにつきましては、今のところ、運転免許返納者に対する優遇措置を付加することは考えておりませんが、運転免許返納者も含めまして、多くの皆さんに親しまれ、安心してご利用いただけるよう、安全第一の運行管理はもちろんでございま

すが、引き続き制度の周知、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） ぜひ、子育て支援を初め、特に御宿町はお年寄りに優しい町として、そういう中で施策を打っていただけたらいいんじゃないかなと思うわけで、よろしく願います。

次に、4番目の各種自然災害への対策強化についてということで、前段の土井議員もこの辺に関しては質問していましたが、各自主防災会との実践的な避難訓練の向上のためには今後どのようなことを思っているのか。これは各自治体が強化を、いろんな、外房ラインでいえば津波もありますし、比較的地震は少ないんですけれども、その辺に関しての心構えというか、向上をどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、自主防災会との避難訓練ということでお答えします。

首都直下、千葉県東方沖といった大規模地震の発生について報道機関等でも取り上げられ、また、毎年異常気象による豪雨、洪水等の自然災害が発生し、こうした災害に対応できる地域防災体制の一層の強化が求められていることから、町民の皆さんが有事の際に迅速な行動がとれるよう毎年、自主防災会、消防団と連携し、総合防災訓練を実施しております。

防災訓練の内容につきましては、自主防災会、消防団と合同で実施することから、関係者と協議し、検討し、実施をしております。また、県や自衛隊の行う防災訓練や、さきに実施いたしました、東日本大震災で災害に遭われた方の講話の内容を参考に、被災地で教訓を生かしたより有効的な訓練に努めるよう、画一的にならないよう工夫をしております。

今年度につきましても、自主防災会との協議によりまして防災訓練の内容を決定することとなりますが、実践的な訓練となるように、他の事例など調査研究をしながら決定してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 実践的な調査研究ということなんですけれども、やはり御宿は、比較的地震がないほうだと思うんですね、よその地域に比べて。今までも、台風でもそんなに大きな災害はない中で、やはり気の緩みとっちゃあれなんですけれども、やっぱりそういうものを経験しないとなかなか機運が高まらないようなことも思うわけで、一般的な防災指導員の育成というか、これは民間の資格であります防災士、所管が総務課ですけれども、その資格を持っていればどうのこうのというわけではないんですけれども、そういう企画立案を立てる人が、

じゃ、この御宿町、プロフェッショナルと言われる人、資格を持っている持っていないに限らず、そういう人は実際にいるんですか、それとも育てるようなことも思っているかということも含めて。

民間で、僕の知り合いも前に議員やっていた白鳥君も防災士の資格を取っていましたね。同級生の女性も、御宿ではないんですけども、防災士を取ったということは、そういう何か意識がある中で、消防団を初め、若手の人たちの向上として、そういう資格を持った方がいるのか、その辺に関して、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） ご質問の防災士につきましては、日本防災士機構が認証する民間資格でございますが、その取得にあたりましては、当該機構による防災士養成研修の履修と消防署等が実施する救急救命講習を修了し、当該機構が実施する試験に合格した者が防災士として登録をされておるということでございます。

御宿町におきましては、防災士の資格取得を促進し、地域防災力の一層の向上を図るべきというご提言と理解いたしますが、防災士は、高い防災意識と専門知識を有し、特に災害の初期活動において大きな力として期待できるものと考えられます。また、地域の防災リーダーの育成に加え、地域防災力の向上を図るため、県内の市町村において、住民や自主防災会員、消防団員などにこの資格の積極的な取得を促進している事例も聞いております。

御宿町におきましても、防災指導員としての防災士は、防災対策の新たな担い手となるものと思われまので、各区ですとか消防団、自主防災会等々、連携や活用策について、先進事例などを踏まえて研究させていただいて、検討したいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 了解しました。

資格が全てではありませんが、やはり専門的な研修を受けて、それなりの知識を受けるということは決して悪いことではないですし、できれば、御宿町役場には、今のところ防火管理者ですか、これ国家資格のほうですけども、いないんですよね、多分、いませんよね。

（「防災士」と呼ぶ者あり）

○5番（滝口一浩君） いや、防火管理者はいいんです。防災士は今いないんですよね。はい、いいです。

そんな中で、民間の資格といえども知識はつけられると。あと、取得に五、六万の費用がかかることもあって、やはり一般の人でも余り受けないという。金額の問題だけではないと思うんですけども、でも、それも結構大きな要因になって、なかなか進まないみたいなことがあつ

て、でも、近隣の、ちょっと調べた市町村では、そういう取得に関して積極的に補助を出そうという機運もあるそうなので、ぜひその辺も検討してみたらいかがかなと思っております。よろしく申し上げます。

一番最後に、一応、防災の拠点と位置づけていた御宿高校、前段者からも多少出ましたけれども、後ろの教室棟は御宿町の管理です。防災の拠点ということで取得したわけですがけれども、倉庫がわりになっているのが現状かと思って、何が、じゃ、機能しているのかというのもちょっと見えてこない中で、いろんな案もあった中で、今どうなっているのか、その教室棟。その辺に関してどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 御宿高校の状況ということでございますが、現在、旧御宿高校の普通教室につきましては、防災施設として利用しております。施設の購入後は、避難所として必要な機能といたしまして、電気・水道施設や防災井戸等の整備を行いました。また、災害時における避難所として使用することとなっております。

また、普通教室棟の一部は、災害資機材や物資の保管場所として利用するとともに、グラウンドの部分につきましては、救援物資、人員搬送等のヘリコプターの臨時離発着場として地域防災計画にも位置づけておるものでございます。

○5番（滝口一浩君） 実際、災害が起こっていないので、どういうふうな、そのときに機能できるかというのはわからないんですけれども、何となく宙に浮いた、住民の方からするとイメージがあるので、そのときが来たらではなくて、ライフラインはある程度は整っていると思うんですけれども、要するに、使っていなければ家とか、そういう施設というのは必ず傷むので、使い物にならなくなると。ならなくなるんだったら、今後、そこをどういうふうにするのかというのを早急に対策を練らなきゃいけないと思うんですけれども、それはお金との絡みもありますので、せっかくでするので、最後に財政課長のほうから何かあれば、その辺に関して。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまの答弁ございましたとおり、主に防災備品の備蓄庫として利用しているほかは今のところ使っておりません。また、議員さんおっしゃるとおり、閉め切りですと、やはり傷みも激しくはなってくるとは承知しております。

ただ、防災の拠点のほかにも、一部民間誘致なども、定住化支援等のことも検討するようなことで購入しておりますので、その辺も念頭に、ごくたまにですが、施設を見せてくださいというようなこともありますので、そういうのには対応して、できれば貸し出しができるような

形に持っていきたいなどは考えております。

ただ、現在は、なかなかマッチングがうまくいっていないのが現状でございます。

○5番（滝口一浩君） 御宿としての、やはり見晴らしのいい一等地として位置づけられている旧御宿高校ですけれども、外国とかは、やはり廃校になった校舎だとか、そういうところをリノベーションして有効利用につなげているということも最近テレビとかで見たんですけれども、ぜひその辺を踏まえて、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

あす15日は、午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 4時03分）